

第 3 次 西和賀町総合計画

基本構想・前期基本計画
(2026～2035)

令和 8 年 3 月策定
西和賀町

ごあいさつ

この度、令和8年度を初年度に今後10年間の町づくりの基本的な考え方となる基本構想と、その構想の具体的な施策体系である基本計画からなる総合計画を策定しました。



基本構想では、「町民の健康と暮らしの質を高め、基幹産業の強化を図ること」を旨とし、自治体の使命である住民福祉の増進をめざすことを基本理念としております。道路・上下水道・除雪・医療・介護・福祉・教育・通信等の持続性の確保と充実、そして基幹産業である農林業と観光の振興、確かな生活基盤が整ってこそ文化の向上が図られていくとの見通しで行政を進めるとの方針であります。

まちの将来像として「豊かな自然と学びが拓く 笑顔が行き交うにぎわいのまち」を掲げました。将来像を実現するため、生活基盤に係る4つの基本目標を定めた上で、産業の強化とにぎわいづくりのため、3つの重点戦略を掲げ取り組んでいくこととしました。

人口減少、少子高齢化が加速する厳しい時代ですが、よりすばらしい西和賀町にするため、この計画を基に町民の皆様とともに、めざす町の姿の実現に取り組んでまいります。皆様のご理解とご参画をよろしくお願いいたします。

結びに、計画の策定に当たり、アンケート等の調査や住民懇談会などを通じてご意見やご提案をいただきました町民の皆様、そしてご審議いただきました基本構想審議会の委員の皆様、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

令和8年3月
西和賀町長 内 記 和 彦

まちの将来像>豊かな自然と学びが拓く

私たちが暮らすまち、西和賀町にはこれまで築き上げてきた様々な魅力やブランドがあります。それらの魅力を最大限活かし、まちが直面している少子高齢化をはじめとする課題にどのように対応し、私たちの暮らしをより良くしていくか、まちの将来像をイメージしながら戦略を立てました。

西和賀町をより暮らしやすく、豊かで健康なまちにできるように、未来へ向かって歩みだしましょう。



重点戦略

1

複合拠点施設(道の駅)整備とにぎわい創出

- 地域商社機能により特産品の販路拡大と高付加価値化を推進
- 観光・交流の拠点として町外からの誘客を図る
- 買い物機能の維持や防災機能を備える

この将来像を町民みんなで共有し、新しいまち

目標 1

地域資源を活用したにぎわい創出と
多様で魅力ある産業の振興



目標 2

地域への誇りを育み
未来を拓く人材育成



笑顔が行き交う にぎわいのまち

重点戦略

2 西和賀高校魅力化による人材育成

- 地元企業でのインターンシップや課題解決学習による人材育成
- 全国から意欲ある生徒を受け入れ、高校を核とした若者の流れを創出
- 魅力的な教育環境を築き、子育て世帯が選びたい地域を目指す
- 高校生が地域行事やボランティアに参加し地域インフラの存続に貢献



・人の流れをつくる

3つのエンジンと ちの暮らし

拓く駆動力(エンジン)として、
点戦略」に位置づけ、
つ優先的に推進します。

重点戦略

3 「ユキノチカラ」地域価値 創造プラットフォーム形成

- 地域ブランド「ユキノチカラ」の戦略的商品展開を行い就業の場を創出
- 西和賀町を応援してくれるファンを増やし、関係人口を拡大
- 商品開発等に高校が参画できる場を提供し、活動を通じて地域への愛着を高める
- 豪雪を価値に変える「ユキノチカラ」の精神を地域の誇りとして価値を高める

づくりをはじめます。まちづくりの4つの基本目標

目標 3

いきいきと健康な暮らしを
支える保健医療福祉の推進



目標 4

安全で快適な住みよい
環境と安心な暮らしづくり



第3次西和賀町総合計画の要旨

策定の趣旨

平成30年度に「第2次西和賀町総合計画」を策定し、「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」の実現に向け、まちづくりを進めてきました。この計画が令和7年度をもって終了することから、これまでの成果と課題を検証し、社会経済情勢の変化に対応した新たなまちづくりの指針として第3次西和賀町総合計画（以下「総合計画」と言います）を策定しました。

人口減少と少子高齢化が加速する中、持続可能な地域社会を維持するためには、町に与えられた資源を最大限に活かし、効果的な施策を展開する必要があります。総合計画は、まちの将来像を明示するとともに、その実現に向けた具体的な道筋を示す本町の最上位計画となります。

計画の構成と期間

基本構想

令和8年度～令和17年度（10年間）
まちの将来像・まちづくりの基本目標

前期基本計画

令和8年度～令和12年度（5年間）
具体的な取組施策

他計画との一体化

これまで個々に策定していた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（人口減少対策）と「行政改革大綱」（行政効率化・財政健全化）を本計画と一体化。まちづくりの長期ビジョン（目的）と地方創生戦略（手段）を整合させ、目的と予算を連動した効果的なまちづくりを実現します。

まちの将来像

「豊かな自然と学びが拓く 笑顔が行き交う にぎわいのまち」

先人たちが築き上げてきた風土と文化を継承しつつ、時代の変化に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、上記の将来像を掲げました。この表現には次の3つの意味が込められています。

1 「にぎわい」による活力創造

人口減少が進む中であっても、地域経済やコミュニティを維持・発展させるためには、町の内外から人が集まり、交流する場が必要です。新たに整備する複合拠点施設を核として、人とモノが行き交うことで生まれる「活気」や「にぎわい」をまちづくりの中心に据えます。

2 「学び」を未来を拓く鍵と位置づけ

本計画の重点戦略の1つである「西和賀高校の魅力化」は、学校教育にとどまらず、地域全体で人を育む取組です。西和賀の誇る「豊かな自然」に加え、この「学び」の力が、新しい時代のまちづくりを切り拓く駆動力になると考え、「自然と学びが拓く」という表現を用います。

3 「笑顔が行き交う」という動的な表現

第2次計画の「笑顔あふれる」という状態を継承しつつ、今回はさらに、住民同士、あるいは住民と来訪者が互いに言葉を交わし、心を通わせる「交流」を重視します。単にそこに笑顔があるだけでなく、人が動き、交流することで新たな笑顔が生まれる、そのような温かくも活動的なまちを目指したいという意味から、この表現を用います。

3つの重点戦略

前期基本計画の5年間では、次の3つの重点戦略を駆動力として、人の流れをつくり、人と地域が活発に動き、未来への好循環を生み出し、まちの将来像の実現を目指します。重点戦略はいずれも、前期の5年以内に運用開始又は相当程度の到達状況となることを目標とします。

1 複合拠点施設（道の駅）整備とにぎわい創出

町民の日常生活を支える機能と、町外からの誘客を図る観光・交流機能、防災機能を併せ持つ「複合拠点施設（道の駅）」を整備します。これを地域経済循環のハブとし、単なる通過点ではなく目的地となる拠点（ゲートウェイ）を創出することで、仕事をつくり、人の流れをつくり出します。

2 西和賀高校魅力化による人材育成

地域存続の生命線でもある岩手県立西和賀高等学校を核として、学校・地域・行政が一体となった「高校魅力化」を推進します。生徒一人ひとりを伸ばす学習体制の充実と地域課題に触れる探究学習を通じて、郷土愛と未来を切り拓く力を備えた人材を育成し、人の流れをつくり、魅力的な地域を創出します。地元企業でのインターンシップや探究学習による人材育成、全国から意欲

ある生徒の受け入れ、若者の流れの創出、魅力的な教育環境を築き子育て世帯が選びたくなる地域、地域行事やボランティアに参画し地域インフラの存続に貢献するといった取組を推進します。

3 「ユキノチカラ」地域価値創造プラットフォーム形成

地域ブランド「ユキノチカラ」プロジェクトを、産業・情報・交流を横断的につなぐ「地域価値創造プラットフォーム」へと進化させます。複合拠点施設の整備を見据え、その中身となり得るコンテンツ（商品・情報・人の流れ）を段階的に整備し、「仕事をつくる」と「人の流れをつくる」を加速させます。更には、地域ブランド「ユキノチカラ」の戦略的商品展開による就業の場の創出、西和賀を応援してくれるファン増による関係人口の拡大、西和賀高校生への商品開発プログラム提供による郷土愛の高揚、豪雪を価値に変える「ユキノチカラ」の力を地域の誇りにつなげる取組を推進します。

4つの基本目標

総合計画においては、次の4つの基本目標に基づく取組の強化が基盤にあります。

1 地域資源を活用したにぎわい創出と多様で魅力ある産業の振興

人口減少が進む中でも、町民一人ひとりの生産性と「稼ぐ力」を高め、暮らしの質を向上させる強い地域経済を構築します。この基本目標では、農林業の振興、商工業の振興、観光産業の振興、雇用の確保と多様な働き方の推進といった、産業の振興に係る基本施策の推進に取り組みます。

2 地域への誇りを育み未来を拓く人材の育成

まちづくりの原点は「人」にあります。互いに認め合い、学び合う地域社会の中で、地域への愛着と誇り（シビックプライド）を持ち、主体的に未来を切り拓く人材を育成します。この基本目標では、学校教育の充実、生涯学習の推進、文化・スポーツの振興といった、人材育成に係る基本施策の推進に取り組みます。

3 いきいきと健康な暮らしを支える保健医療福祉の推進

先人の築いた「生命尊重」の精神を受け継ぎ、誰もが住み慣れた地域で、心身ともに健康で幸せに暮らせるまちづくりを進めます。この基本目標では、健康づくりの推進、地域包括ケア体制の深化、子育てを地域全体で支える環境づくりの推進、医療体制の維持・充実といった保健・医療・福祉に係る基本施策の推進に取り組みます。

4 安全で快適な住みよい環境と安心な暮らしづくり

豪雪地帯であっても安全・安心に暮らせる生活基盤を、行政と住民が共に支え合うことで維持します。この基本目標では、地域コミュニティの維持・活性化、安全で快適な交通環境の整備、安心して暮らせる居住環境の整備、安全・安心な暮らしの確保といった、生活環境・基盤に係る基本施策に取り組みます。

計画を推進するための行財政運営

「まちの将来像」の実現や「まちづくりの目標」達成のためには、町として安定した行財政の基盤をつくることが重要です。計画を持続的に推進していくため、「行政の効率化」と「財政の健全化」に取り組みます。

行政の効率化

業務改革の推進、職員の人材育成と定員管理、広域連携及び公民連携の推進といった基本施策を定め取り組みます。特にデジタル技術での手続等の利便性向上や、行政事務の迅速化・効率化といったDXに力を入れ推進します。

財政の健全化

中期財政計画の推進、財源の確保、公共施設等の適正管理、公営企業や第三セクターの経営健全化といった基本施策を定め取り組みます。

△ 財政上の課題と対応方針

少子高齢化に伴う人口減少により、町税をはじめとする収入が減少していく見通しであることや、これまでの大型事業の財源として借入れた町債の返還額の増加など、町の財政状況が厳しくなることが懸念されます。このため、中期財政計画に定めている収支改善策に取り組むとともに、状況変化に対応し財政計画の見直しを行いながら、将来世代に係る負担を残さない、持続可能な財政運営と公共施設の適正管理を行ってまいります。

総合計画は、住民の皆様とともに未来に向かってよりよい町としていくための拠りどころとなるものです。

目 次

■ ごあいさつ	1
■ ビジュアルサマリー	2
■ 第3次西和賀町総合計画の要旨	4
■ 序 説	
第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	12
2 計画策定の基本的な考え方	12
(1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略及び行政改革大綱」との一体化	12
(2) 「3つの重点戦略」の推進	12
(3) 町民一人ひとりが主役となるまちづくり	12
3 計画の構成と期間	12
(1) 基本構想	12
(2) 基本計画（前期）	13
(3) 実施計画	13
第2章 まちの現状と展望	
1 まちの概況	14
(1) 位置・地勢・気候	14
(2) まちの沿革	14
(3) 人口・世帯の推移	14
(4) 産業・経済の状況	16
(5) 財政状況	17
2 人口ビジョン	19
3 時代の潮流とまちの課題	20
(1) 時代の潮流	20
(2) まちの課題	20
第3章 これまでの計画等の検証	
1 第2次西和賀町総合計画後期基本計画の検証	22
(1) 第2次西和賀町総合計画後期基本計画における取組	22
(2) 目標指標	26
2 第2期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	27
(1) 第2期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略における取組	27
(2) 目標K P I	29

3 まちづくりに対する町民の意識	31
（1） アンケート結果	31
（2） 住民懇談会	33
（3） 産業等団体ヒアリング	37

■ 基本構想

第1章 まちの将来像	40
------------	----

第2章 まちづくりの基本目標	40
----------------	----

■ 前期基本計画

第1章 計画を推進する基本戦略

1 重点戦略の考え方	44
2 3つの重点戦略の展開	44

第2章 領域別計画

第1節 産業の振興	47
（1） 農林業の振興	48
（2） 商工業の振興	54
（3） 観光産業の振興	56
（4） 雇用の確保と多様な働き方の推進	58
第2節 人材育成	60
（1） 学校教育の充実	61
（2） 生涯学習の推進	65
（3） 文化・スポーツの振興	68
第3節 健康・福祉	71
（1） 健康づくりの推進	72
（2） 地域包括ケア体制の深化	75
（3） 子育てを地域全体で支える環境づくりの推進	77
（4） 医療体制の維持・充実	80
第4節 生活環境・基盤	83
（1） 地域コミュニティの維持・活性化	84
（2） 安全で快適な交通環境の整備	86
（3） 安心して暮らせる居住環境の整備	89
（4） 安全・安心な暮らしの確保	94

第3章 計画を推進するための行財政運営

第1節 行政の効率化	99
（1）業務改革の推進	100
（2）職員の人材育成と定員管理	102
（3）広域連携及び公民連携の推進	103
第2節 財政の健全化	104
（1）中期財政計画の推進	105
（2）財源の確保	106
（3）公共施設等の適正管理	107
（4）公営企業の経営健全化	108
（5）第三セクターの経営健全化	110

■ 参考資料

西和賀町基本構想審議会条例	112
西和賀町基本構想審議会委員名簿	113
第3次西和賀町総合計画基本構想・前期基本計画策定の過程	114
諮問書・答申書	116
総合計画（基本構想及び基本計画）策定根拠	117

序

說

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町では、平成30年度（2018年度）に「第2次西和賀町総合計画」を策定し、「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」の実現に向け、まちづくりを進めてきました。この計画期間が令和7年度（2025年度）をもって終了することから、これまでの成果と課題を検証し、社会経済情勢の変化に対応した新たなまちづくりの指針として「第3次西和賀町総合計画」を策定します。

人口減少と少子高齢化が加速する中、持続可能な地域社会を維持するためには、限られた経営資源を最大限に活かし、効果的な施策を展開する必要があります。本計画は、今後10年間のまちの将来像を明示するとともに、その実現に向けた具体的な道筋を示す、本町の最上位計画となるものです。

2 計画策定の基本的な考え方

本計画の策定にあたっては、以下の3つの視点を重視しました。

（1）「まち・ひと・しごと創生総合戦略及び行政改革大綱」との一体化

これまで個々に策定していた「総合計画」、人口減少対策に特化した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、行政の効率化と財政の健全化の方針を示した「行政改革大綱」とを一体的な計画として統合しました。これにより、まちづくりの長期的なビジョン（目的）と、地方創生に向けた具体的な戦略（手段）を整合させ、より実効性の高い計画推進を図ります。

（2）「3つの重点戦略」の推進

前期基本計画期間においては、まちの未来を切り拓く^{ひら}駆動力（エンジン）として、「複合拠点施設（道の駅）整備」「西和賀高校魅力化」「ユキノチカラ（地域価値創造）」の3つを重点戦略に位置づけました。これらを分野横断的に優先実行することで、地域課題の解決と新たな価値の創出を目指します。

（3）町民一人ひとりが主役となるまちづくり

まちづくりの主役は町民一人ひとりです。行政主導の施策展開にとどまらず、町民がまちづくりを「自分事」として捉え、地域や産業の現場で主体的に行動できるよう、環境整備や支援を行います。互いに支え合い、役割を担い合うことで、地域全体の活力を高めていきます。

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造で構成します。

（1）基本構想

まちづくりの基本理念と将来像、それを実現するための施策の大綱（基本目標）を示すものです。

【計画期間】令和 8 年度（2026 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までの 10 年間

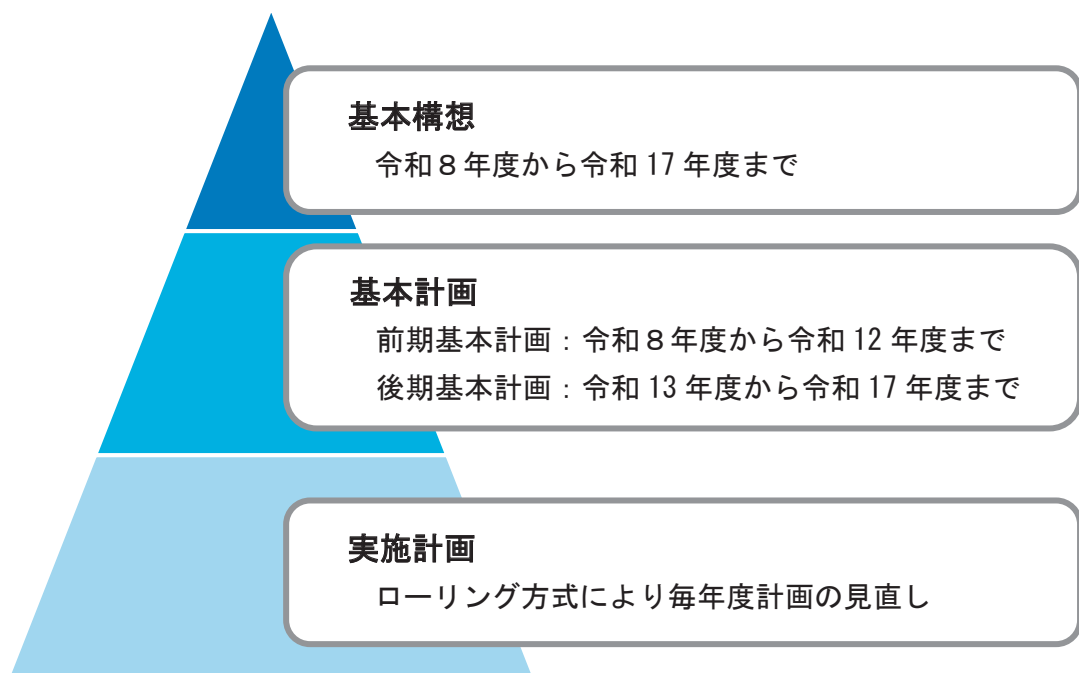
（２） 基本計画（前期）

基本構想に基づき、各分野で取り組むべき具体的な施策を体系的に示すものです。なお、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、前期・後期の 5 年ごとに策定します。

【前期計画期間】令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間

（３） 実施計画

基本計画で定めた施策・事業を具体的に実施するための事業計画であり、財政状況等を勘案しながら毎年度ローリング方式により見直します。



第2章 まちの現状と展望

1 まちの概況

(1) 位置・地勢・気候

本町は、岩手県の南西部に位置し、西は秋田県に接しています。総面積は590.74平方キロメートルで、その約9割を山林原野が占める緑豊かな山間地域です。和賀岳や南本内岳などの高山が連なり、町の中央を北上川水系最大の支流である和賀川が南北に貫流し、その流域に集落が形成されています。気候は日本海型気候に属し、夏は冷涼で過ごしやすい一方、冬は季節風の影響を強く受け、積雪量は平年で2メートルを超え、多い場所では3メートルにも達する全国有数の「特別豪雪地帯」に指定されています。この豊富な雪解け水は、豊かな森林を育み、良質な水資源として、町民の生活や産業、下流域の農業を支える貴重な財産となっています。

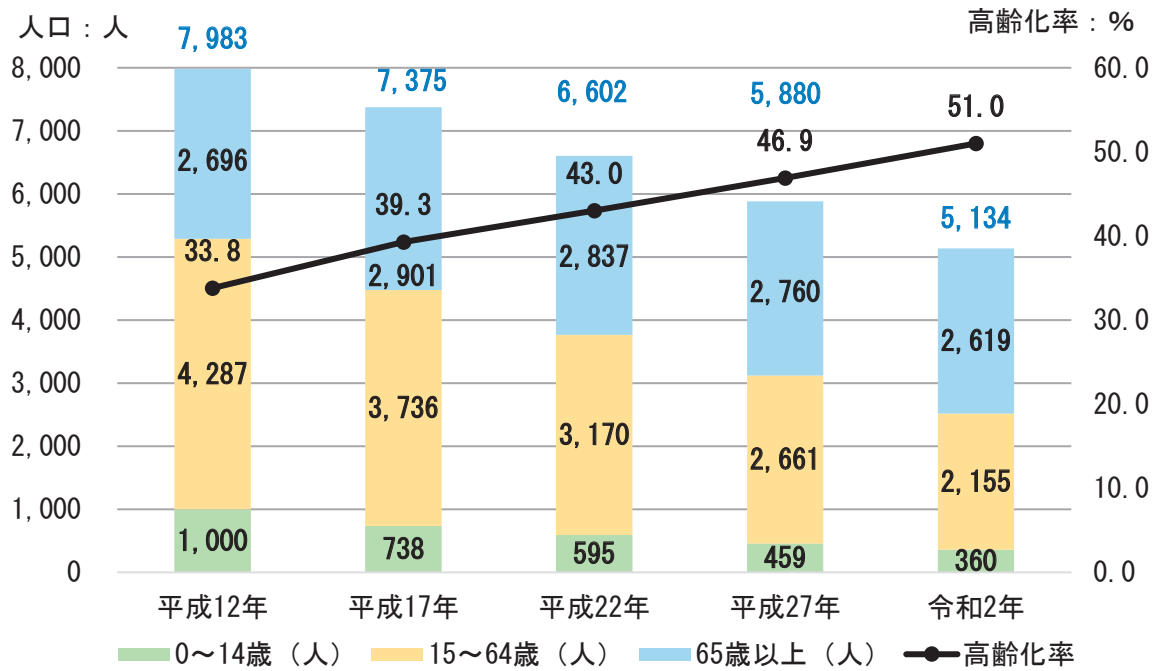
(2) まちの沿革

本町は、平成17年（2005年）11月1日、和賀郡湯田町と沢内村が合併して誕生しました。旧湯田町は、温泉資源や錦秋湖などの観光資源を活かしたまちづくりを進め、旧沢内村は、「生命尊重」の理念のもと、全国に先駆けた保健医療福祉の取組や農業を基幹産業としたまちづくりを行ってきました。合併後も、両町村が培ってきた歴史・文化や特性を尊重し合いながら、一体感のあるまちづくりを進めています。

(3) 人口・世帯の推移

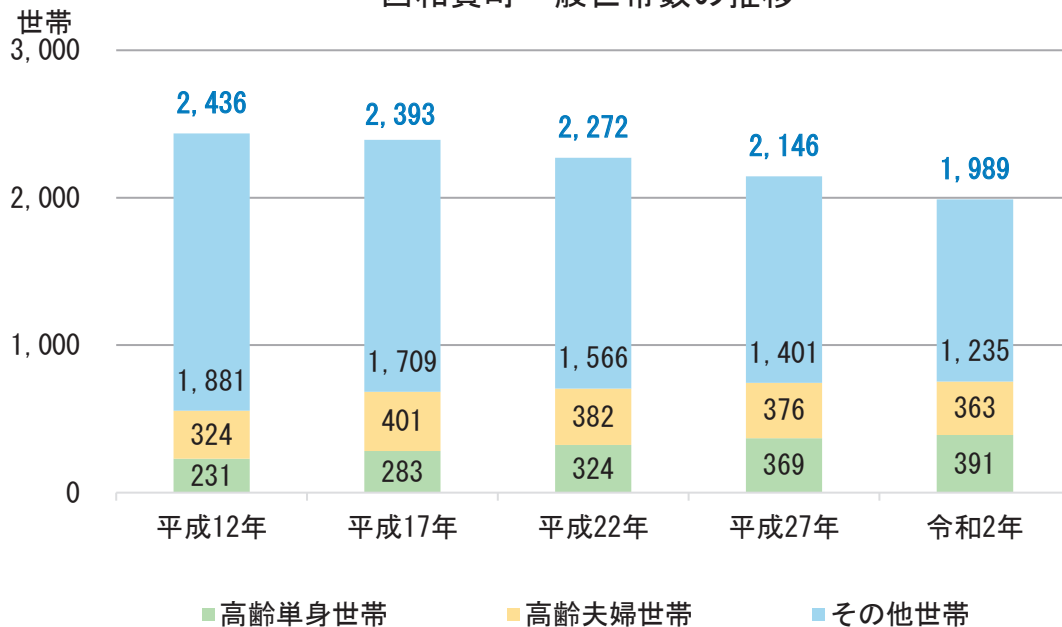
本町の人口は、昭和30年代の約2万人をピークに減少が続いており、令和7年（2025年）3月末時点での人口は4,593人となっています。これは、昭和60年（1985年）と比較して半数以下の水準です。年齢構成では、少子高齢化が急速に進行しており、高齢化率は50%を超え、岩手県内で最も高い水準で推移しています。また、世帯数についても減少傾向にあり、特に高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が増加しており、地域コミュニティの維持や生活支援機能の確保が喫緊の課題となっています。

西和賀町年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

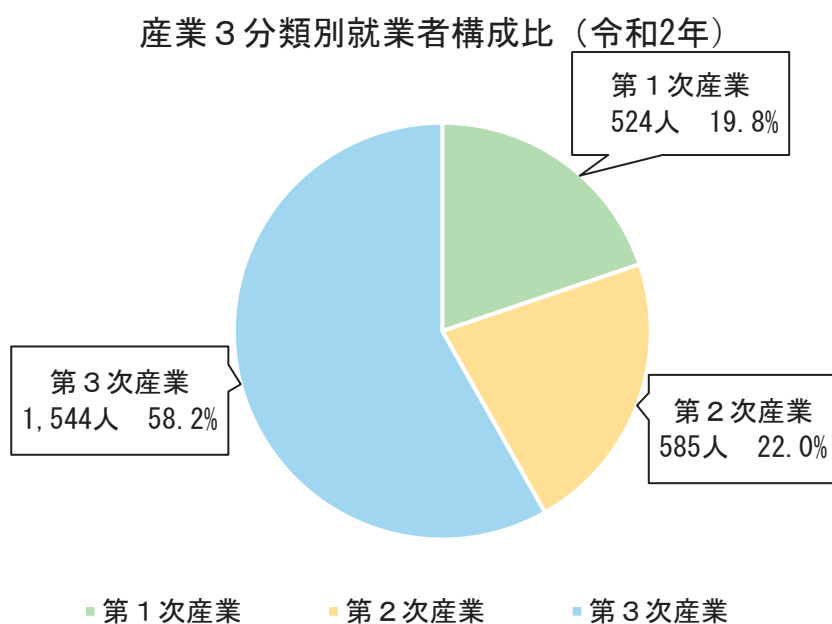
西和賀町一般世帯数の推移



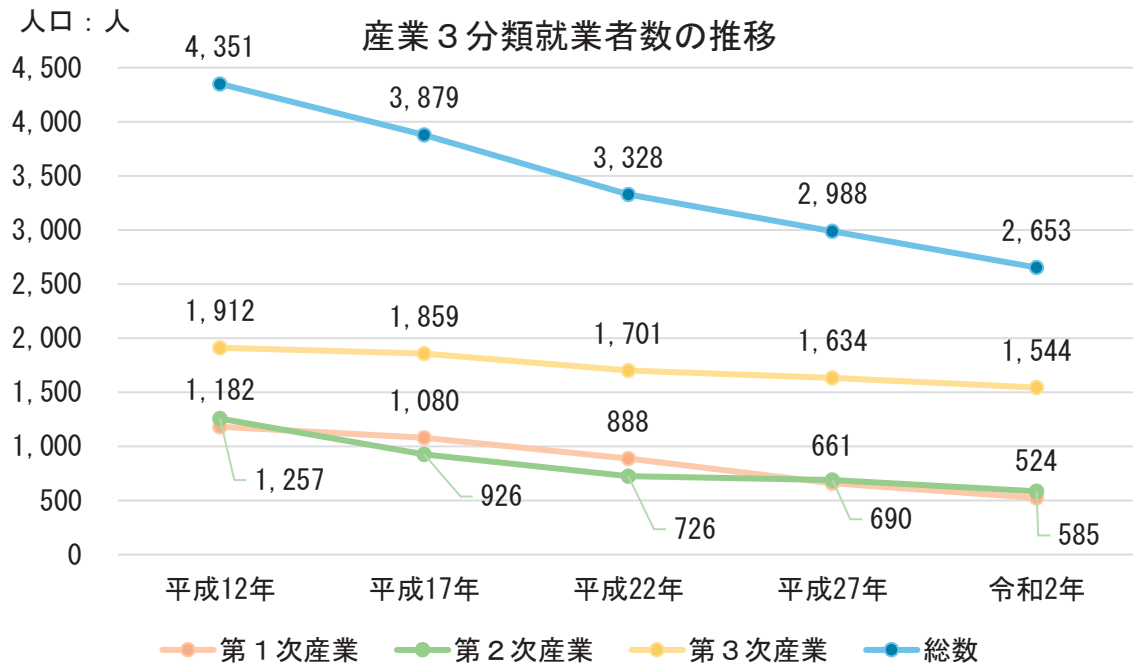
資料：国勢調査

(4) 産業・経済の状況

産業別就業人口を見ると、第一次産業（農林業）の従事者が減少し、第三次産業（サービス業等）への依存度が高まっています。農業では、就農者の高齢化や後継者不足により遊休農地が増加傾向にあるものの、リンドウや西わらびなどの特産品、YUDAミルク株式会社を中心とした酪農・乳製品加工など、地域資源を活かしたブランド化の取組が進展しています。また、観光業においては、豊富な温泉資源や自然景観を有していますが、宿泊施設の減少や観光ニーズの多様化への対応が求められています。近年では、地域商社機能の強化や「ユキノチカラ」プロジェクトによる物産振興など、新たな産業の芽を育てる動きも活発化しています。

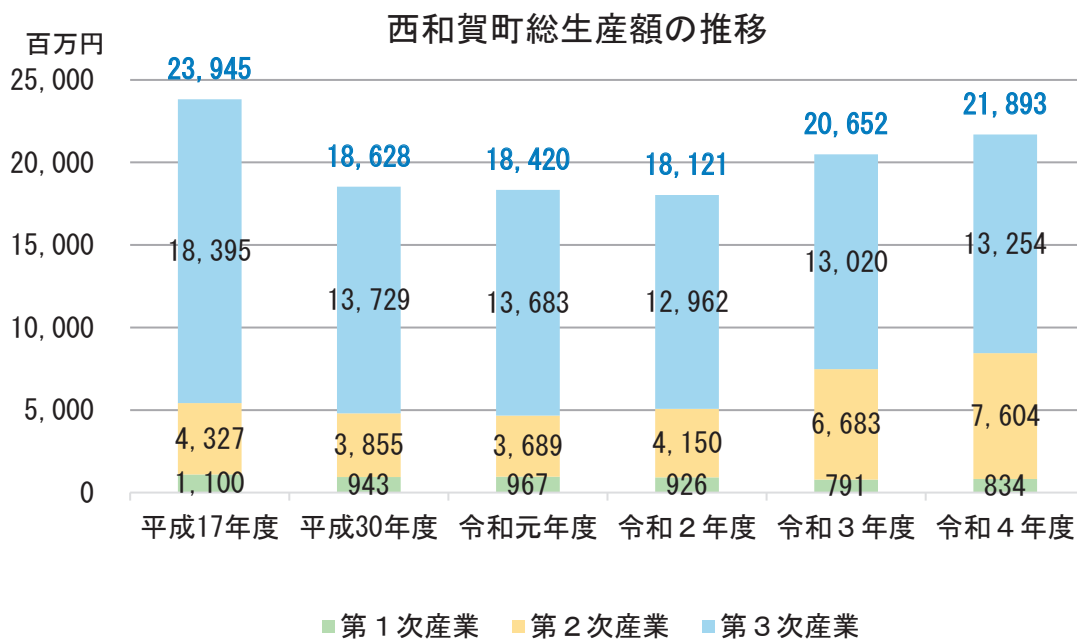


資料：国勢調査



資料：国勢調査

総数には、分類不能者が含まれるため一致しない



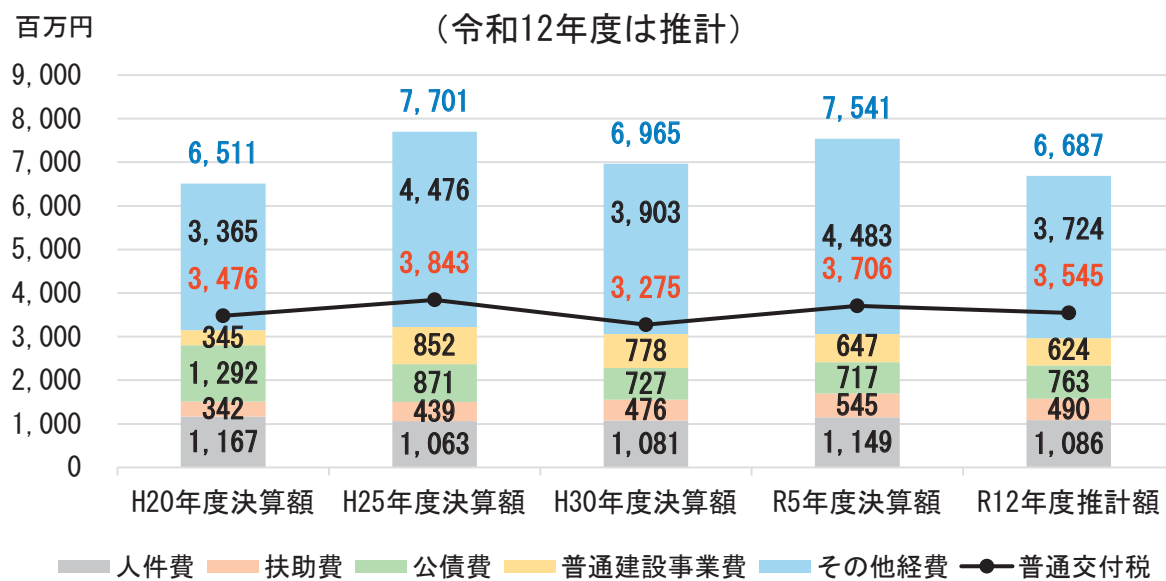
資料：岩手県市町村経済計算年報

(5) 財政状況

令和6年度の普通交付税は約37億円と町の歳入の47.8%を占め、重要な財源となっています。近年は国税収入の伸びに伴い増加していますが、少子高齢化の進行等により将来は減少することが想定されます。

令和2年度に策定した中期財政計画に基づき収支改善策を講じながら、持続可能な行財政基盤を確立し、財政の健全性の確保と安定した財政運営を行っていくことが重要です。

普通交付税（歳入）・一般会計歳出額の推移
（令和12年度は推計）

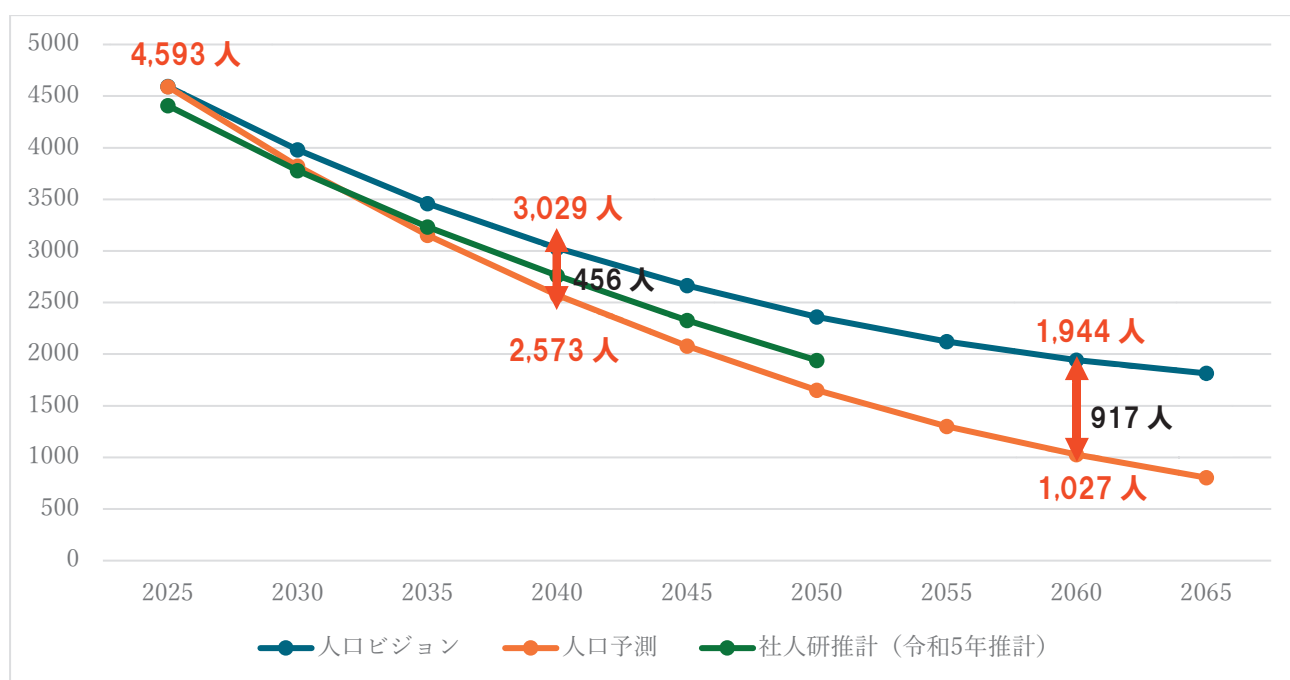


資料：西和賀町中期財政計画

2 人口ビジョン

現在進んでいる人口減少の傾向が続いてしまうと、西和賀町では2025年の4,593人に比べて2040年には2,573人と2,020人の減少、2060年には1,027人と3,566人の人口減少の予測が見込まれています。

若者や子育て世代、新規就業者の移住・定住に向け、本計画に取り組むことにより、2040年に3,029人と456人の人口減少の抑制、2060年に1,944人と917人の人口減少の抑制を目指し、人口推計値の改善に努めます。



	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
人口ビジョン	4,593	3,979	3,458	3,029	2,664	2,362	2,123	1,944	1,814
若年人口	259	237	224	240	228	214	198	187	184
生産人口	1,831	1,543	1,370	1,215	1,109	1,021	952	898	866
高齢人口	2,503	2,199	1,864	1,574	1,327	1,127	973	859	764
人口推移予測	4,593	3,821	3,153	2,573	2,079	1,651	1,302	1,027	804
社人研推計	4,408	3,779	3,234	2,760	2,326	1,940	—	—	—

3 時代の潮流とまちの課題

(1) 時代の潮流

我が国は、人口減少と少子高齢化がこれまでにないスピードで進行しており、地方においては地域社会の存続そのものが危ぶまれる事態となっています。こうした中、社会経済情勢は大きな転換期を迎えています。

① デジタル社会（DX）と脱炭素社会（GX）の進展

AIやIoTなどのデジタル技術の急速な進化により、人々の生活や産業構造が大きく変わりつつあります。地方においても、デジタル田園都市国家構想に見られるように、デジタル社会（DX：デジタルトランスフォーメーション）に対応した利便性の向上や行政の効率化が求められています。また、世界的な気候変動対策として、脱炭素社会（GX：グリーントランスフォーメーション）への移行が加速しており、再生可能エネルギーの活用など、環境と経済が好循環する持続可能な地域づくりが急務となっています。

② 価値観の多様化と「豊かさ」の再定義

新型コロナウイルス感染症の流行を経て、人々のライフスタイルや価値観は大きく変化しました。東京一極集中のリスクが再認識され、テレワークの普及により場所にとらわれない働き方が可能となったことで、地方移住や二拠点居住への関心が高まっています。経済的な豊かさだけでなく、自然との共生やワーク・ライフ・バランス、心の充足を重視する傾向が強まっており、地方が持つ「ゆとり」や「人間らしい暮らし」の価値が見直されています。

(2) まちの課題

こうした時代の潮流の中で、本町が直面している課題は深刻さを増しており、持続可能なまちづくりに向けて早急な対応が求められています。

① 加速する人口減少とコミュニティ機能の維持

本町の人口減少は国立社会保障・人口問題研究所の推計を上回るペースで進んでおり、特に生産年齢人口の減少は地域経済や住民活動に深刻な影響を与えています。高齢化率は50%を超え、高齢者単身世帯の増加により、除雪や草刈りといった集落の共同作業や、冠婚葬祭などの互助機能の維持が困難になりつつあります。地域コミュニティをどのように維持・再編し、安心して住み続けられる環境を守るかが喫緊の課題です。

② 地域産業の担い手不足と「稼ぐ力」の創出

基幹産業である農業や観光業において、経営者の高齢化と後継者不足が常態化しており、耕作放棄地の増加や宿泊施設の廃業などが進んでいます。地域資源は豊富にあるものの、それを高付加価値化し、外貨を獲得する「稼ぐ力」への転換が十分ではありません。また、若者が地元で働きたいと思える魅力的な雇用の場の確保や、起業・創業を支援する環境づくりも課題となっています。

③ 教育環境の維持と次世代の育成

少子化に伴う児童生徒数の減少は、学校教育や部活動、地域行事への参加など、子どもたちの育ちの環境に変化をもたらしています。特に町内唯一の高校である西和賀高校は、地域存続の生命線であり、その魅力化を通じて町内外から生徒を確保し、地域の未来を担う人材を育成することが待ったなしの課題です。

④ 持続可能な生活基盤と防災力の強化

豪雪地帯である本町において、冬期間の交通確保や除雪体制の維持は住民の命に関わる課題です。また、公共施設やインフラの老朽化が進む中、人口規模に見合った適正な維持管理への転換が求められています。近年激甚化する自然災害への備えを含め、安全・安心な生活基盤を将来にわたってどう維持していくかが問われています。

第3章 これまでの計画等の検証

1 第2次西和賀町総合計画後期基本計画の検証

(1) 第2次西和賀町総合計画後期基本計画における取組

第2次西和賀町総合計画では、まちの将来像の実現に向けて、次の4つのまちづくりの目標及び5つの重点プロジェクト、2つの目標達成のための方策を掲げ、後期基本計画期間において様々な施策に取り組んできました。

○まちづくりの目標

- 1 いきいきと健幸に暮らすまち（保健医療福祉領域）
- 2 地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち（教育文化領域）
- 3 地域資源を活かし、魅力ある産業のまち（産業領域）
- 4 住みよい環境と安全な暮らしのまち（生活領域）

○重点プロジェクト（後期基本計画）

- 1 人・暮らしプロジェクト
- 2 定住促進プロジェクト
- 3 健康増進プロジェクト
- 4 産業振興プロジェクト
- 5 景観形成プロジェクト

○目標達成のための方策

- 1 行政の効率化
- 2 財政の健全化

○取組の内容

領域	後期基本計画（令和５年度～令和７年度）
保健医療福祉	出生数が減少する中でも乳幼児健診体制を維持し、若年者健診や一日人間ドックの対象を拡大するなど、各ライフステージに応じた疾病予防と健康管理の機会拡充に取り組みました。 地域包括支援センターの相談機能を強化し、多職種連携を推進するとともに、健康づくりの活動拠点（仮称・保健センター）について、保健・子育て・包括支援拠点施設建設基本計画を策定するなど、拠点施設の整備に向けて取組を進めました。 シルバーリハビリ体操指導者や生活・介護支援サポーターといった住民ボランティアの育成や、地域内での支えあいの輪を広げる取組、また、医療・介護分野の専門職確保に向けた支援制度の創設・改善に取り組みました。 子育て環境では、町単独での医療費助成の拡充により、子育て世帯の経済的負担を軽減する取組や、少子化に対応した保育体制の再編方針を決定するなど、将来を見据えた環境整備に取り組みました。 医療の充実では、町立病院が地域医療の中核として救急医療や入院機能の維持に努め、地域包括ケア病床の増床による経営改善に取り組みました。
教育文化	より多くの町民が豊かさや生きがいを見いだせる学習機会の提供や、住民がスポーツに親しむ動機付けとして、町民大学講座や高齢者大学講座、スポーツ交流会の開催等、生涯学習、生涯スポーツの取組を進めました。 学校教育では、電子黒板や大型掲示装置、１人１台端末への学習支援ソフト導入など、ＩＣＴ環境の充実を図ったほか、教職員の授業力向上研修、英語検定と算数（数学）検定の受験料の公費負担、いつでも誰でも英語を学べる公営塾事業に取り組みました。 児童生徒の減少及び建物の老朽化から、町立小中学校のあり方の見直しに着手しました。 西和賀高校魅力化支援事業では、地域資源を生かした取組として、ユキノチカラ×西和賀高校コラボレーション事業を実施。令和４年度からは地域みらい留学に参画し、県外募集に取り組みました。 町の文化芸術の中核施設である西和賀町文化創造館は開館から３０年が経過し、照明設備の大規模改修に着手しました。また、西和賀町文化創造館の今後のあり方基本方針を策定し、芸術鑑賞のみならず、創作活動や観光面での活用、周辺環境と連携した賑わい創出など、あらゆる可能性に挑戦し、町民の誇りとなる施設を目指すとし、子どもたちへの演劇・音楽アウトリーチや民俗芸能活動を通じて、文化芸術への興味関心を高める取組を展開しました。

産業	農林業の振興では、後継者対策として法人経営体や集落営農組合の設立・経営力強化を支援し、農地中間管理事業を活用して農地の集積と効率的な利用を推進しました。また、地域特性を活かした生産振興として、そばや大豆の生産管理見直し、西わらびの優良系統導入と販路拡大、りんどうオリジナル品種の戦略的展開などを推進しました。畜産分野では、担い手育成と自給飼料の確保の取組、林業分野では、素材生産に重点を置いた森林経営計画に沿った施業を実施しました。 商工業の振興では、地域ブランド「ユキノチカラ」を活用した特産品開発支援とプロモーション活動を強化し、ふるさと納税事業と連携して町の魅力を発信し、関係人口の拡大を図ったほか、後継者対策や起業（創業）支援をはじめとした商工業者への支援等、商工会と連携した取組を進めてきました。 観光産業の振興では、積極的な情報発信による認知度向上と入込客数増加のための環境構築、既存観光施設の整備、改修又は解体を実施し、錦秋湖の自然景観を活かした観光地づくりに努めました。新たな観光資源として「食」に期待し、新商品開発や販路拡大を支援するとともに、農産物の「旬」の情報発信や地域商社事業等と連携した広報に取り組みしました。 商工団体と連携し、事業承継計画に基づく制度検討や、事業者向けの研修を実施し人材育成を支援するとともに、地域おこし協力隊の招聘に取り組みしました。
生活	コミュニティ活動においては、地域情報誌や特産品の発送を通じて関係人口の拡大を図るとともに、地域づくり組織への一括交付金や除雪支援を通じてその活動基盤を強化する取組を、また、集落カルテの提供や集落支援員の配置により、地域主導の計画策定と課題解決の促進に向けた取組を実施しました。 交通環境に関しては、国県道の整備要望活動を継続的に展開し、町道、トンネル、橋りょうの計画的な改良・補修を実施しました。除雪体制では、町道除雪の民間委託について、にしわが建設会と協議・連携を進めているほか、SNSを活用したオペレーター確保や県との連携によるシームレスなサービス提供を検討しています。公共交通では、利用者の需要に応じて最適な運行を行うAIオンデマンド交通システムを導入しました。 居住環境では、利用廃止された公共施設の除却を計画的に実施。若者向け婚活支援や空き家バンクの運用、移住定住促進住宅の整備など、定住促進策を積極的に展開しました。水道・下水道事業では、施設の長寿命化計画の策定や料金改定、公営企業会計への移行など、持続可能な経営基盤の構築を進めました。 地域の安全確保では、消防団員の負担軽減と処遇改善を図りつつ、消防車両や屯所の計画的な更新によって消防力の強化を図るとともに、防災士の育成や町防災訓練の実施により、有事の際を想定した災害に強い地域づくりを進めました。交通安全協会や防犯隊の活動支援、消費生活センターの周知に加え、告知放送端末の加入促進や町ホームページのセキュリティ対策など、情報伝達手段の確保にも努めました。

重点プロジェクト	○人・暮らしプロジェクト 地域課題の解決と支え合いの地域づくりに向けて、地域包括ケア体制の充実や生涯学習・社会教育事業の取組とともに、自主防災や地域コミュニティ活動活性化の促進、拡大コミュニティ事業などに取り組みました。 ○定住促進プロジェクト 若年者の雇用定着を図るための就職支援事業を継続的に行うことで、町内事業者への若年者定着率の向上に取り組みました。地域おこし協力隊員を招聘し、任用型、委託型各隊員の専門スキルを活かした事業展開により、町施策の質の向上や地域活性化、定住促進に取り組みました。 ○健康増進プロジェクト 町立病院と連携し、乳幼児期から青少年期、成年期、高齢期の健康づくりや介護予防、身近な場所で気軽に運動に取り組めるよう環境を整え、運動習慣の定着を図るなど、健康寿命の延伸に取り組みました。 ○産業振興プロジェクト 農業振興では、大豆・そば・わらび・りんどう等の生産振興とともに、西わらびの優良系統の生産拡大とブランド化の推進、銀河のしずくの作付け拡大及びそば・わらび等の需要拡大の促進を図りました。YUDAミルク株式会社では、ヨーグルト工場建設によって、ヨーグルトの生産能力が向上しました。 商工業振興では、経営発達支援計画に基づき、創業や事業承継支援、経営革新計画や各種補助事業などが必要な事業者を対象に、商工会による個別支援を行いました。株式会社西和賀産業公社やユキノチカラプロジェクト協議会と連携し、特産品の開発とプロモーション活動を行い、町の魅力の県内外への発信に取り組みました。 ○景観形成プロジェクト 町の良い景観の形成の取組に向けて、他市町村の景観形成基本方針の策定状況や内容等について情報収集を図りました。
目標達成のための方策	業務改革を進めるため、事務事業の評価、評価に基づく見直し等を行い、効率的・効果的な行政サービスの提供に努めました。また、押印廃止を進め、町民の負担軽減、利便性向上を図るとともに、町のDX推進計画を随時見直し、窓口改革、ペーパーレスなど業務改善、行政サービスの効率化・利便性の向上に向けた取組を進めています。 財政の健全化を図るため中期財政計画に掲載した収支改善策に取り組むとともに、未納・滞納対策の強化、債権や資金運用に係る研修・検討を行い、西和賀町資金管理及び運用基準を定め、適正な資金管理運用に取り組みました。 公営企業では、経営戦略並びに病院経営強化プランに基づき、経営健全化に努めたほか、第三セクターについては、第三セクターへの関与に関する指針に基づき、適正な関与、経営状況に応じた支援を行いました。

(2) 目標指標

第2次西和賀町総合計画後期基本計画では、「目標とする指標」を78指標設定し、後期基本計画が終了する令和7年度の目標値に向け、事業に取り組んできました。

令和7年度の目標値に対し令和6年度末の実績値においては、目標達成率75%以上の指標が51指標（65.4%）、50%以上は57指標（73.1%）です。目標達成率50%未満の指標は21指標（26.9%）となっています。

領域	指標 の数	指標の目標達成状況 (令和7年度の目標値に対する令和6年度末の実績値)			
		75% 以上	50% 以上 75% 未満	50% 未満	分析
保健医療 福祉	21	12	2	7	75%以上：12指標（57.1%） 50%以上：14指標（66.7%） 50%未満：「人間ドック受診者の塩分摂取量」「運動習慣がない人の割合」ほか5指標
教育文化	17	12	1	4	75%以上：12指標（70.6%） 50%以上：13指標（76.5%） 50%未満：「学校運動部活動指導士資格取得者数」「文化財啓蒙活動」ほか2指標
産業	17	12	1	4	75%以上：12指標（70.6%） 50%以上：13指標（76.5%） 50%未満：「水田不作付農地割合」「畜産農家の大規模経営体の育成（和牛）」「若年者の町内就職後3年定着率」ほか1指標
生活	23	15	2	6	75%以上：15指標（65.2%） 50%以上：17指標（73.9%） 50%未満：「地域計画の策定」「景観形成基本方針の策定」「一人1日当たりごみ排出量(家庭系)」「交通事故発生件数」ほか2指標
合計	78	51	6	21	75%以上：51指標（65.4%） 50%以上：57指標（73.1%） 50%未満：21指標（26.9%）

2 第2期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

(1) 第2期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略における取組

第2期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、3つの重点施策と3つの基本目標を掲げ、施策に取り組んできました。

○重点施策

- 1 地域資源を活用した西和賀ブランド化推進
- 2 西和賀高校の魅力化を通じた人材の育成
- 3 関係人口による多様なまちづくり

○基本目標

- 1 社会増減への対応 地域の学びを力にいきいきと働く
- 2 自然増減への対応 一人ひとりのライフシーンに寄り添う
- 3 関係人口への対応 多様なかかわりをまちづくりに

○重点施策の取組の内容

重点施策	取組の内容
1. 地域資源を活用した西和賀のブランド化推進	地域資源を活用した稼ぐ力の発揮を目指し、地域資源開発や販売情報整理など産業振興の中核を担う地域商社について専門家を交え検討。 町の第三セクターである株式会社西和賀産業公社を地域商社として育成支援。地域商社事業として株式会社西和賀産業公社の取組をベースとしながら、ユキノチカラの企画・発信力を活かした商品開発・情報発信の推進にふるさと納税制度を活用する体制を構築。町内事業者の新商品開発や販路開拓を支援。 稼ぐ力を高めるフロントショップの設置について検討、機能や整備エリアについて協議。 町を代表する山菜「西わらび」のブランド化及び販売好調なプレミアム湯田ヨーグルトの生産拡大を支援。
2. 西和賀高校の魅力化を通じた人材の育成	地方創生交付金を活用し、西和賀高校魅力化ビジョンを策定し魅力化を推進。まちなか交流館を活用し公営塾を運営。特別講習による受験対策や検定の受験支援などきめ細やかな個別指導及び通学・副食など経済的な支援に対応。オーストラリアに生徒を派遣し語学研修。 地域ブランドのユキノチカラと連携し魅力発見ラボの取り組みをスタート。町内の事業者や県内のデザイナーと連携した商品開発など地域の特色あるプログラムを提供。 西和賀高校の女子生徒用の寮に加え男子生徒用の寮を整備し県外からも学校生活を送る事ができる環境整備。地域みらい留学と連携した情報発信を通じて県外生を募集。

	西和賀町の地方創生と高等学校の魅力化を考える有識者懇談会を設置。懇談会の提言に基づき岩手県教育委員会に対し西和賀高校の募集定員増について働きかけ。
3. 関係人口による多様なまちづくり	町出身者や関係者など町との多様なかかわりをまちづくりに活かす事を目指し、関係人口拡大プランを策定。これまでの町外住民との関りの整理や関係人口の拡大に資する取組を位置付け。観光振興やふるさと納税など、これまでに取り組んできた事業を軸としながら、地域ブランドユキノチカラによる魅力を発信。 コロナ禍の往来が制限される状況において、コロナ対策交付金を活用し町内出身者に対し地域の特産品と情報誌を発送し、相互に支えあう体制づくり。

○基本目標の取組の内容

基本目標	取組の内容
1. 社会増減への対応 地域の学びを力にいきいきと働く	地域産業の強化や教育環境の充実、そして移住者が定着しやすい住環境の整備に取り組みました。 地域資源を活用した稼ぐ力の発揮を目指し、株式会社西和賀産業公社を地域商社として育成・支援し、「ユキノチカラ」の企画・発信力を生かした商品開発や、ふるさと納税による販路開拓支援に取り組みました。これにより、町内事業者の情報発信や新商品開発が促進されました。 西和賀高校の魅力化のため、公営塾の運営や県外生を受け入れるための寮整備、オーストラリアへの語学研修、地域ブランド「ユキノチカラ」と連携した魅力発見ラボに取り組みました。また、小中学生向けの職場体験や「木育」、町内事業所の就業者への奨学金返還支援などを通じて、多様なキャリアに触れる機会の提供と若者の定着支援に取り組みました。 移住・定住の促進と地域維持：若者向け住宅の新築や民間と連携した移住定住促進住宅（単身棟・世帯棟）の整備に取り組みました。生活基盤の維持として、廃止路線バスに代わる町民バスの運行確保や、集落支援員による地域コミュニティへの支援、デジタル化支援にも取り組みました。
2. 自然増減への対応 一人ひとりのライフシーンに寄り添う	安心して子育てができる環境づくりと、住民が健やかに暮らせるための施策に取り組みました。 子育てサロンや放課後児童クラブを運営し、共働き世帯が安心して働ける環境の提供に取り組みました。また、子育てアプリの導入や保健師によるアウトリーチ支援など、妊娠から子育てまで切れ目のない支援に取り組みました。町の自然を活かした婚活事業では、若い男女の出会い

	の場を提供し、カップリングという成果につなげました。 「西和賀ご当地体操」の普及や「健幸大学」などの健康教育、さらに志賀来エリアの環境を活かした健康ウォーキング事業に取り組みました。シルバーリハビリ体操の指導者養成など、住民が自ら健康意識を高める動機づけにも取り組みました。
3. 関係人口への対応 多様なかわりをまちづくりに	町外の人々とのつながりを深め、それを地域の活性化に結びつけるための体制づくりに取り組みました。 「関係人口拡大プラン」を策定し、町出身者や町外ファンとの関わりを整理することに取り組みました。具体的には、お試し移住住宅の整備や、公共施設へのフリーWi-Fi 設置によるコワーキングスペースの提供に取り組みました。

(2) 目標K P I

第2期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略では「社会増減への対応」、「自然増減への対応」、「関係人口への対応」の3つの基本目標に目標K P Iを設定し、施策の推進に取り組んできました。

①社会増減K P I

	基準年	参考年	第2期総合戦略期間					目標値
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025
社会増減数	△58 人	△18 人	△55 人	△46 人	△61 人	△50 人	△11 人	±0 人
転出者数	144 人	120 人	138 人	140 人	150 人	130 人	38 人	100 人
転入者数	86 人	102 人	83 人	94 人	89 人	80 人	49 人	100 人

②社会増減主要K P I

	基準年	参考年	第2期総合戦略期間					目標値
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025
新規就業者数	7 人	9 人	7 人	8 人	12 人	8 人	10 人	14 人
新規就業（農業）	2 人	1 人	0 人	2 人	1 人	1 人	4 人	2 人
新規就業（林業）	2 人	1 人	2 人	1 人	0 人	1 人	1 人	2 人
新規雇用者数	3 人	7 人	5 人	5 人	11 人	7 人	5 人	10 人

※2025 年度は 10 月 1 日現在値

③自然増減K P I

	基準年	参考年	第2期総合戦略期間					目標値
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025
自然増減数	△93 人	△116 人	△114 人	△156 人	△123 人	△131 人	△56 人	△70 人
出生者数	12 人	16 人	8 人	8 人	8 人	5 人	3 人	20 人
死亡者数	105 人	132 人	122 人	164 人	131 人	136 人	59 人	90 人

④自然増減主要K P I

	基準年	参考年	第2期総合戦略期間					目標値
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025
出生者数	12 人	16 人	8 人	8 人	8 人	5 人	3 人	20 人
平均寿命(歳)	80.07※	86.98※	84.73※	85.69※	85.65※	86.35※		80.12※

※2025 年度は 10 月 1 日現在値

※平均寿命は参考数値

⑤関係人口K P I

	基準年	第2期総合戦略期間					目標値
	2021	2021	2022	2023	2024	2025	2025
関係人口数（人）	2,700	2,700	2,873	3,010	2,964		5,000

⑥関係人口主要K P I

	基準年	第2期総合戦略期間					目標値
	2021	2021	2022	2023	2024	2025	2025
ふるさと納税（件数）	10,030	10,030	11,450	5,879	9,092		10,000
ふるさと納税(金額：千円)	193,418	193,418	184,005	138,396	197,083		197,083
観光客入込者数（千人）	311	223	218	272	299		395

※観光客入込者数目標値は 2026 年度

3 まちづくりに対する町民の意識

(1) アンケート結果

本計画の策定に当たり、町民の意見や考えを幅広く把握することを目的に、アンケートを実施しました。

① 調査概要

○配布、回収状況

項目	内容
調査対象	18歳以上の全町民より無作為抽出
調査期間	令和6年12月から令和7年1月まで
配布数	1,000件
回収票数	421件（内訳：調査票回収293件、WEB回答128件）
回収率	42.1%

② 調査結果

○行政施策に対する満足度

町の行政施策の13項目の満足度について、「満足している」と答えた比率の高い施策と「充実を希望する」と回答した比率の高い施策の結果です。

生活に密着した冬期除雪、保健・医療分野、上下水道整備、福祉分野、学校教育の施策等の満足度は高く、保健・医療分野、子育て支援、福祉分野、観光の振興施策、冬期除雪などの施策については満足度が低くなっています。

満足度の高い行政施策	充実が望まれる行政施策
冬期除雪（67.5%）	保健・医療分野（36.6%）
保健・医療分野（50.7%）	子育て支援（34.9%）
上下水道整備（35.2%）	福祉分野（33.5%）
福祉分野（31.8%）	観光の振興施策（31.4%）
学校教育の施策（24.9%）	冬期除雪（30.9%）

○優先して取り組むべき施策

暮らし、生活基盤・生活環境、産業・雇用対策、人口減少対策の4分野において、「優先して取り組むべきと思われる施策」で、回答の多かったものです。

●暮らし（上位4つ）

- ・地域医療体制や救急医療など医療体制の整備（40.9%）
- ・高齢者や障がい者などへの福祉対策の充実（37.1%）
- ・保育などの子育て支援の充実（37.1%）
- ・介護予防や生活習慣病予防などの保健活動の充実（29.0%）

●生活基盤・生活環境（上位3つ） ・除雪体制の充実（60.6%） ・安全な道路環境の整備（47.3%） ・自然保護やごみ処理など環境対策の充実（23.8%）
●産業・雇用対策（上位3つ） ・雇用の場の確保（55.1%） ・若者の定住対策の充実（48.2%） ・農林業の振興と農業支援体制の拡充（29.9%）
●人口減少対策（上位3つ） ・空き家活用・町営住宅整備・リフォーム補助等住環境整備（45.8%） ・地元出身者（Uターン）の積極的な受け入れ（34.9%） ・町外出身者（Iターン）の積極的な受け入れ（32.8%）

○日常生活で不便や不安を感じていること

日常生活に関わる16項目について、不便や不安を感じていると回答した結果です。

●不便や不安を非常に感じる ・空き家の増加（45.4%） ・地域活動の担い手不足（41.6%） ・日常の買い物の便（40.4%） ・冬期間の除雪対応（36.3%） ・公共交通の利便性（34.9%） ・医療機関の利用（26.8%）
--

○行政運営の取組

効率的な行政運営をするため、4項目のうち「重要である」と回答した結果です。

●重要である ・民間ができるサービスは民間に任せ、行政サービスを充実させること（24.4%） ・行政評価などの手法を活用して事業を見直すこと（22.0%） ・近隣市町との連携による、広域での行政運営を推進すること（15.2%） ・地区協議会などの自治組織の強化により、地域力を強化すると（12.1%）
--

(2) 住民懇談会

本計画の策定に当たり、町政に関する町民の意見や要望を幅広く把握するため、住民懇談会を全 29 行政区において、またオンライン形式で 2 回、合計 31 会場で開催しました。

今後のまちづくりへの主な課題や意見を領域ごとに分類した結果は次のとおりです。

① 開催状況

	会場	開催日時	参加者数
住民懇談会	貝沢公民館	令和 7 年 5 月 15 日 (木) 13:30～15:00 頃	7
	若畑公民館	令和 7 年 5 月 15 日 (木) 18:30～20:00 頃	8
	川舟公民館	令和 7 年 5 月 16 日 (金) 13:30～15:00 頃	7
	長瀬野会館	令和 7 年 5 月 26 日 (月) 13:30～15:00 頃	10
	泉沢公民館	令和 7 年 5 月 26 日 (月) 18:30～20:00 頃	17
	弁天地区集会所	令和 7 年 5 月 27 日 (火) 18:30～20:00 頃	10
	さわやか会館 (太田)	令和 7 年 5 月 28 日 (水) 18:30～20:00 頃	12
	鍵飯公民館	令和 7 年 5 月 29 日 (木) 18:30～20:00 頃	3
	やまびこ館 (猿橋)	令和 7 年 6 月 2 日 (月) 13:30～15:00 頃	9
	新町公民館	令和 7 年 6 月 2 日 (月) 18:30～20:00 頃	10
	前郷地区集会所	令和 7 年 6 月 3 日 (火) 13:30～15:00 頃	11
	東大野公民館	令和 7 年 6 月 3 日 (火) 18:30～20:00 頃	13
	大野公民館	令和 7 年 6 月 6 日 (金) 13:30～15:00 頃	3
	左草公民館	令和 7 年 6 月 6 日 (金) 18:30～20:00 頃	5
	下前地区集会所	令和 7 年 6 月 9 日 (月) 18:30～20:00 頃	9
	まちなか交流館	令和 7 年 6 月 10 日 (火) 18:30～20:00 頃	8
	槻沢公民館	令和 7 年 6 月 11 日 (水) 18:30～20:00 頃	13
	湯之沢地区集会所	令和 7 年 6 月 12 日 (木) 18:30～20:00 頃	16
	オンライン形式開催-1	令和 7 年 6 月 15 日 (日) 18:30～20:00 頃	7
	川尻一区公民館	令和 7 年 6 月 16 日 (月) 18:30～20:00 頃	8
	川尻二区公民館	令和 7 年 6 月 17 日 (火) 13:30～15:00 頃	5
	上野々公民館	令和 7 年 6 月 17 日 (火) 18:30～20:00 頃	8
	旧湯川地区公民館	令和 7 年 6 月 18 日 (水) 13:30～15:00 頃	5
	小繋沢公民館	令和 7 年 6 月 18 日 (水) 18:30～20:00 頃	4
	柳沢公民館	令和 7 年 6 月 23 日 (月) 13:30～15:00 頃	9
	耳取地区集会所	令和 7 年 6 月 23 日 (月) 18:30～20:00 頃	9
	旧新田郷地区公民館	令和 7 年 6 月 24 日 (火) 18:30～20:00 頃	10
	白木野地区集会所	令和 7 年 6 月 25 日 (水) 13:30～15:00 頃	14
	野々宿地区集落センター	令和 7 年 6 月 25 日 (水) 18:30～20:00 頃	13
	湯田公民館	令和 7 年 6 月 26 日 (木) 18:30～20:00 頃	18
	オンライン形式開催-2	令和 7 年 6 月 29 日 (日) 18:30～20:00 頃	5
	計		286

② 今後のまちづくりへの主な課題・意見等の結果

領域	今後のまちづくりへの主な課題・意見等
保健医療福祉	・住民にとって、医療費、保育費、給食代など、西和賀で暮らして得したと 感じる事が大事ではないか。 ・健康サロンの活動など、コミュニケーションには飲食しながらの活動も大 事なことであり、支援を検討して欲しい。 ・65 歳になったら、移住して西和賀で暮らすというまちづくり。 ・湯本地区では、スノーバスターズの活動がないので少し残念だ。 ・介護や福祉の充実を図り、若者の就労の場として生かす。 ・西和賀は高齢者が多く、老後が心配である。福祉施設で赤字が大変なところ がある。高齢者施設がなくなると町としても大変なのではないか。 ・国からの補助金や助成金の情報を提供・支援してくれる職員がいると良い。 ・第三セクターで老人ホームを整備しUターンを促してはどうか。 ・町内に子どもたちが遊べるような場所も欲しい。 ・産前産後の休暇や育児休業などが手厚い支援の継続。 ・ゼロ歳児保育、病児保育があると良い。 ・1 歳 2 歳の子は、保護者がすぐに迎えに行ける所に保育所が必要と思う。
教育文化	・西和賀高校の生徒確保対策、地元からの進学を促進する。 ・西和賀高校が 1 学年 2 クラスになったことは、画期的なことと感じてお り、今後は、生徒の確保が課題と思われる。 ・他県からの入学も重要だが、国の施策が変わると状況も変わるので、北上 を中心に、周辺地域からの入学促進を重視して欲しい。 ・西和賀高校卒業生が町に止まり、生活できる場にして欲しい。 ・西和賀高校生には、もっと町のこと、特産品のことを知ってほしいと思う。 ・西和賀高校に入って、卒業後、西和賀町に残るような教育環境づくり。 ・卒業後に進学や外へ就職しても、ふるさと納税など町とのつながりを持つ に至ると良い。 ・高校を維持するために、J R 北上線の維持が不可欠である。 ・西和賀高校生が役場職員になれるように、採用してもらえればよい。 ・小さい子が地域にいてくれると、元気が出る。子育て・教育への支援に力 を入れてほしい。西和賀独自の特色ある取組に期待する。 ・複式学級、少人数の良さがある。育つ環境として良いと感じている。自己 肯定感が育まれている。 ・小規模な自治体なので、町長や教育長と直接話せる良さもある。

産業	・これまでの取組を踏まえ、次期計画には、西和賀の特徴を生かした農業振興の取組についても盛り込んで欲しい。 ・大規模な農業経営と小規模なところへの支援策、新規就農の受け入れなど、西和賀農業の将来像を計画に盛り込めないか。 ・農政座談会がコロナ禍以降開催されておらず、農家等との意見交換がされていないので開催して欲しい。 ・蕎麦まつりの時、町民は食べられないくらい町外から来ているのは、良いことなのだが、来訪者が食べられないことを解消する必要がある。 ・耕作放棄地が目立っている。特に、県道沿いなど人の目につきやすい場所に、春～秋にかけて季節の野草で彩れないだろうか。 ・YUDAミルクについて、当初、湯田町に設立した経緯があり、地域に貢献する部分は忘れないで欲しい。 ・YUDAミルクでは、地元の飼料、生乳を原料に活かすことが基本である。 ・湯本の住民の多くは、オセンの店舗が残るのかどうかが大きな関心である。 ・温泉旅館の後継者不足の問題や施設の老朽化が進んでおり、景観の面から、施設の整備、外壁塗装等に対して、支援をして欲しい。 ・温泉旅館の減少、泊まる所がないことが問題だ。 ・観光振興について、山は良いが、そこまでのアクセスの道路が悪い。凸凹道で車の腹を擦るなど大変だ。バスが入れない。 ・エコツーリズムを推奨、そのためには、ガイドの養成など柱となるようなものとして、ユネスコのエコパークを目指して欲しい。 ・町内に職場がない。役場、JA、森林組合はあるが、その他にないのが問題だと感じている。 ・高卒での就職が県内であることは良いこと。できれば、町内に残ってほしい。町内の事業者との連携を充実させる必要がある。 ・西和賀高校生の就職について、町内の企業、YUDAミルクなどへの就職に向けて、情報提供やあっせん、求人を西和賀高校に伝える。 ・町内の事業者として人材を求めているので、興味のある生徒さんに来てほしい。他の企業でも同様と思うので、企業情報を伝えていきたい。 ・魅力ある商品づくりが第一だと思う。食品加工、6次産業をもっと推進することで、雇用創出もできる。 ・現状と課題に関する資料に示された「産業の課題」への対応をしっかりと、お願いしたい。 ・目先の産業振興は大事だが、日本全体、世界全部がつながっているということも視野に入れられないか。
----	--

生活	・街並みの景観について、きれいと思う環境を維持すること、壊れている空き家など何らかの対策、景観形成の取組は必要と思う。 ・ダム側の本が邪魔をして、ダムの良い景色が見えない箇所がある。 ・空き家対策として、空き家になる前に何か手を打てないか。 ・空き家対策の仕組みと予算化、これは喫緊の課題として取り組むべき。 ・冬季の除雪の問題は、従来から、完璧な除雪をしてもらっている。 ・道路除雪もだが、家の敷地内などスノーバスターズで助けてもらっているところがある。除雪の担い手もいなくなるのではと心配がある。 ・地域での除雪に使う機械の修理や更新が必要なため支援を望む。 ・家周りの除雪や屋根の雪下ろし、小水力でも小風力でもいいから、電力で家の周りの除雪ができるように研究開発をして欲しい。 ・雪は課題なのか、メリットなのか、外にプロモしていくなら「スノーポジティブ」を基本に、町民が雪をプラスに考える捉え方で暮らせないか。 ・湯本からオセンが移転すると、湯本の人たちには不便になるのでは。 ・10年後の湯本の町はどうなるか、空洞化が進み、買い物難民も出てきて、将来の不安はますます大きくなる。中心市街地の再生が大事と思う。 ・デマンドバスに乗ってみて、良かった。ただ、どう利用したらいいか、わかりにくい面がある。まだ、多くの人に知られていない。 ・J R北上線に関して、新幹線との接続の改善、お出かけバスとの接続など、具体的な改善を要望して欲しい。 ・J R北上線を考える時には、貨物の問題、レールネットワーク、国家レベルの交通のインフラということを踏まえた議論、可能性が大きいと思う。 ・道路の維持管理について、本来町が管理することを、町民がやっている。道路維持の担当者は、パトロールをして、状況把握をすべきではないか。 ・災害が起きたとき、町内で聞こえるラジオ局が限られていることについて、役場に話したことがある。しかし、未だに解決できていない。 ・災害関連で公民館が避難所になった時、電波が通らない。道路に出ないとつながらない状況のため、改善が必要だ。 ・移住者の募集では、スキル、コミュニティ活動への関心など「どんな人に町にきてほしいか」を発信することも必要と思う。 ・薪ストーブの薪を安く供給し、あったかい町をアピールしてはどうか。 ・熊被害が出る前に、危機感を持って町として対応を強化できないものか。 ・町の方向性として、西和賀の自然についての理解を深めて欲しい。 ・説明を聞いて、町は普段自分の暮らしている世界と違った方向を目指していると感じた。現状をふまえ、20年30年先を考える必要があると思う。
----	---

(3) 産業等団体ヒアリング

本計画を策定するに当たり、町内の各産業、福祉、教育や文化・スポーツの事業を展開している団体などを対象に、それぞれの団体の現状や課題、今後の展望等を把握し、計画策定に活用するためヒアリングを実施しました。

開催状況、ヒアリング結果

団体名	実施日	現状や課題	今後の展望等
ユキノチカラプロジェクト協議会	令和7年 7月1日	デザインプロジェクト継続 地域商社事業を公社と共に推進 町、公社と、協議会の連携	町の推進体制づくりが必要 役場全体への理解の拡大 町の組織的な動きが不可欠
西和賀町観光協会		創業と個人加入で会員微増 特徴活かした事業の実施 インバウンド客の増加傾向	広域観光の推進による誘客 来訪客への各種対応の充実 湯本地区再開発の取組
西和賀商工会		脱退が加入を超え会員減少 創業や6次産業化の取組 経営革新計画の認定	経営発達支援事業の推進 関係団体との連携強化 広域連携の取組
にしわが建設会	令和7年 7月2日	会員事業者における世代交代 公共事業を主体とした受注 冬場は除雪作業等に従事	人材不足、技術者の育成 年間を通じた受注量の確保 除雪作業の普及宣伝
花巻農業協同組合湯田・沢内支店		正組合員数は減少傾向 法人組織における外部人材活用 銀河のしずくの生産拡大	親元就農、孫ターンの支援 儲かる農業と後継者育成 若手農業者への支援の充実
若手農業者		後継者として農業経営を展開 地域おこし協力隊を契機に就農 YUDAミルクで酪農に従事	特性活かした他産地との差別化 個人就農、小規模農業の支援 農業・農村の多面的機能の維持
子育て世代		居場所づくりの取組 室内で遊ぶ機会の提供 一緒にご飯を食べる場づくり	計画と実施内容の検証 遊べる場公園などの整備 戻ってきたくなる地域づくり
介護・福祉関係者	令和7年 7月3日	老朽する施設での事業実施 介護サービス利用者の減少 職員高齢化の中での事業実施	福祉分野への支援の拡充 多様化する介護ニーズへの対応 町としての福祉人材の確保
岩手県立西和賀高校		クラス分け指導の取組 少人数教育に関する情報発信 定員倍増が今後への出発点	生徒発信に基づく探究の時間 寮の受け入れ体制の充実 自販機設置についての検討
西和賀町社会福祉協議会	令和7年 7月7日	在宅介護事業の実施 サロン事業の実施・支援 各行政区での地域福祉の推進	利用者減少の中での事業継続 サロン事業の担い手の確保 6地区での地域福祉の推進
西和賀町森林組合		計画的な機械の導入及び更新 皆伐面積の増加と再造林 地域おこし協力隊人材の確保	新卒やUターン人材の採用 町内企業と連携した受注体制 林業従事者支援体制の充実
生涯学習団体		文化活動団体による活動継続 部活動の地域移行への対応 自宅改装による文庫活動	銀河ホールの有効活用 文化・スポーツ活動の充実 公共図書館機能の拡充

基 本 構 想

第1章 まちの将来像

本町が目指す将来の姿として、先人たちが築き上げてきた風土と文化を継承しつつ、時代の変化に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、以下の将来像を掲げます。

「豊かな自然と学びが拓く 笑顔が行き交う にぎわいのまち」

第2章 まちづくりの基本目標

まちの将来像を実現するため、以下の4つの基本目標を定めます。これらは行政だけで達成するものではなく、町民一人ひとりがまちづくりを「自分事」として捉え、対話を重ねながら協働して取り組む道標となるものです。

目標1 地域資源を活用したにぎわい創出と多様で魅力ある産業の振興

人口減少が進む中でも、町民一人ひとりの生産性と「稼ぐ力」を高め、暮らしの質を向上させる強い地域経済を構築します。新たに整備する「複合拠点施設（道の駅）」を地域経済循環のハブとし、「ユキノチカラ」プロジェクトを、これまで展開してきた商品開発やふるさと納税、魅力発見ラボ等の取組を基盤に、産業・情報・交流を横断的につなぐ「地域価値創造プラットフォーム」へと進化させます。これにより、特産品の付加価値向上や販路拡大、交流人口の創出を図り、事業化意欲のある人誰もが挑戦できる場と機会を生み出します。

目標2 地域への誇りを育み未来を拓く人材育成

まちづくりの原点は「人」にあります。互いに認め合い、学び合う地域社会の中で、地域への愛着と誇り（シビックプライド）を持ち、主体的に未来を切り拓く人材を育成します。地域存続の希望である西和賀高校の魅力化をさらに推進し、地域課題を探究する学びや全国からの留学生との交流を通じて、次代を担う多様な人材を育みます。また、生涯学習や文化・スポーツ活動を通じて、世代を超えた交流と自己実現を支援し、誰もが役割を持てる社会を創ります。

目標3 いきいきと健康な暮らしを支える保健医療福祉の推進

先人の築いた「生命尊重」の精神を受け継ぎ、誰もが住み慣れた地域で、心身ともに健康で幸せに暮らせるまちづくりを進めます。町立病院を中心とした持続可能な医療体制の維持に加え、保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアシステムを深化させます。健康寿命の延伸に向けた介護予防や健康づくり運動を住民と協働で展開するとともに、こども家庭センターを設置し切れ目のない支援をすることにより、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させます。

目標 4 安全で快適な住みよい環境と安心な暮らしづくり

豪雪地帯であっても安全・安心に暮らせる生活基盤を、行政と住民が共に支え合うことで維持します。除雪や空き家対策、交通確保といった地域課題に対し、行政の支援に加え、地域コミュニティによる互助や共助の取組（除雪支援や見守り等）を積極的に推進します。また、脱炭素社会の実現に向け、豊富な自然エネルギーを活用した環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、防災・減災対策の強化により、災害に強い地域社会の形成を目指します。

前期基本計画

第1章 計画を推進する基本戦略

1 重点戦略の考え方

人口減少と少子高齢化が加速する中、本町が持続可能な発展を遂げるためには、限られた経営資源を有効に活用し、施策の効果を最大化させる必要があります。このため、前期基本計画（5年間）においては、まちの未来を切り拓く駆動力（エンジン）として、以下の3つを「重点戦略」に位置づけ、分野横断的かつ優先的に推進します。これら3つの戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における4つの基本目標（仕事・人・結婚子育て・地域）を達成するための具体的かつ強力な「手段」として機能します。

2 3つの重点戦略の展開

（1）重点戦略1：複合拠点施設（道の駅）整備とにぎわい創出

【目的・ねらい】

町民の日常生活を支える機能と、町外からの誘客を図る観光・交流機能を併せ持つ「複合拠点施設（道の駅）」を整備します。これを地域経済循環のハブとし、単なる通過点ではなく目的地となる拠点（ゲートウェイ）を創出することで、「仕事をつくる（総合戦略基本目標1）」と「人の流れをつくる（総合戦略基本目標2）」を実現します。

【主な取組】

① 複合拠点施設の整備推進

地域振興機能、休憩機能、防災機能を備えた「道の駅」としての登録を目指し、基本計画の策定、用地造成、施設建設を計画的に進めます。商業施設等と連携し、日常の買い物機能と観光物産機能を融合させた、持続可能な運営モデルを構築し、生活の利便性を高めます（総合戦略基本目標4）。

② 地域商社機能の強化と「稼ぐ力」の創出

施設内には「地域商社」の中核となるフロントショップを設置し、町内製品の集約・販売、テストマーケティングを行います。町内の農林事業者や加工事業者と連携して特産品のブラッシュアップを行い、町民一人ひとりの「稼ぐ力」を高め、外貨を獲得する仕組みを作ります（総合戦略基本目標1）。

③ にぎわいと交流の空間づくり

子どもから高齢者まで多世代が集い交流できる空間づくりを進め、子育て世代も安心して過ごせる居場所を提供します（総合戦略基本目標3）。災害時の避難所や支援物資の受入拠点としての機能を備え、地域の安全・安心を高めます（総合戦略基本目標4）。

（2）重点戦略2：西和賀高校魅力化による人材育成

【目的・ねらい】

地域存続の生命線である岩手県立西和賀高等学校を核として、学校・地域・行政が一体となった「高校魅力化」を推進します。生徒一人ひとりを伸ばす学習体制の充実と地域課

題に触れる探究学習を通じて、郷土愛と未来を切り拓く力を備えた人材を育成し、「人の流れ（総合戦略基本目標２）」と「魅力的な地域（総合戦略基本目標４）」を創出します。

【主な取組】

① 多様な学びの環境整備

全国からの生徒募集（地域みらい留学）を継続・強化し、町内外の生徒が切磋琢磨する多様性のある学習環境を維持します。公営塾の運営や検定取得補助など、生徒一人ひとりの進路実現に向けた学習支援を継続し、魅力的な教育環境を整えます（総合戦略基本目標３）。

② 地域と連携した探究学習の深化

地元企業と連携した商品開発（魅力発見ラボ）など、地域をフィールドとした探究学習を推進します。地域住民や事業者との協働プロジェクトを増やし、高校生が地域の担い手として活躍する機会を創出し、将来の産業人材を育てます（総合戦略基本目標１）。

③ 生活・居住環境の支援

遠方からの通学生や留学生のために、安心・安全な寮環境や通学手段（おでかけバス、ＪＲ利用助成）を確保します。これはＪＲ北上線の利用維持にも直結する重要な取組です（総合戦略基本目標４）。

（３） 重点戦略３：「ユキノチカラ」地域価値創造プラットフォーム形成

【目的・ねらい】

地域ブランド「ユキノチカラ」プロジェクトを、これまで展開してきた商品開発やふるさと納税、魅力発見ラボ等の取組を基盤に、産業・情報・交流を横断的につなぐ「地域価値創造プラットフォーム」へと進化させます。複合拠点施設の整備を見据え、その中身となるコンテンツ（商品・情報・人の流れ）を段階的に整備し、「仕事をつくる（総合戦略基本目標１）」と「人の流れをつくる（総合戦略基本目標２）」を加速させます。

【主な取組】

① ブランド再構築と商品創出

既存商品の棚卸しと主力商品の磨き込みを行うとともに、新たなブランドガイドラインを策定し、ブランド価値を高めます。新キャラクターの活用や他事業と連動した新商品企画を行い、複合拠点施設での展開を見据えた商品ラインナップを拡充し、外貨獲得を強化します（総合戦略基本目標１）。

② 戦略的な情報発信と広報拡充

「ユキノチカラ新聞」やＳＮＳ等の各媒体の役割を整理し、町外在住の町出身者や関係人口に向けた戦略的な情報発信体制を確立し、西和賀のファンを増やします（総合戦略基本目標２）。将来的には、複合拠点施設を情報発信の拠点として活用できる編集・発信機能を整備します。

③ 産業間連携とシビックプライドの醸成

ユキノチカラを共通言語として、農業・商工業・観光業の連携を促進し、地域全体で稼ぐ力を強化します（総合戦略基本目標１）。豪雪を価値に変える精神を共有し、住民自

身が地域の魅力（雪や食文化）を再認識することで、地域への誇り（シビックプライド）を育みます（総合戦略基本目標4）。

④ 若者参画による価値創造の推進

高校生が、商品開発、情報発信、地域プロジェクト等に主体的に関わる機会を創出し、実践的な経験を通じて地域への理解と愛着を深めます。世代や分野を越えた協働の場を広げることで、次代を担う人材の育成と、将来的な定住・関係人口の拡大につなげます（総合戦略基本目標3）。

重点戦略×総合戦略基本目標 マトリクス

	総合戦略基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする(仕事をつくる)	総合戦略基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる(人の流れをつくる)	総合戦略基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる(若い世代の希望をかなえる)	総合戦略基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる(魅力的な地域をつくる)
重点戦略1 複合拠点施設(道の駅)整備とにぎわい創出	【地域商社による外貨獲得】 地域商社機能により特産品の販路拡大と高付加価値化を推進し、安定した雇用と「稼げる」農業・商工業の土台を作ります。	【西和賀のゲートウェイ】 観光・交流の拠点として町外からの誘客を図るとともに、関係人口との接点(コンシェルジュ機能)となり、継続的な人の流れを生み出します。	【多世代交流と居場所の創出】 子どもから高齢者まで多世代が集い交流できる空間づくりを進め、子育て世代も安心して過ごせる居場所を提供します。	【生活・防災拠点の確保】 買い物機能(商業施設等)の維持と「防災道の駅」としての機能を備え、日常の利便性と災害時の安全・安心を両立する持続可能な地域を守ります。
重点戦略2 西和賀高校魅力化による人材育成	【将来の産業人材育成】 地元企業でのインターンシップや課題解決学習を通じ、地域の仕事を深く理解した、将来の地域経済を担う若者を育成します。	【地域みらい留学の推進】 全国から意欲ある生徒(留学生)を受け入れ、高校を核とした若者の還流と、その家族や関係者による新たな人の流れを創出します。	【学びが拓く未来と定住】 「この町での学びが子どもたちの未来を拓く」という魅力的な教育環境を築き、子育て世帯が選びたい地域を目指します。	【地域コミュニティの活性化】 高校生が地域行事やボランティアに参画することで集落に活気をもたらし、JR北上線の利用維持など、地域インフラの存続に貢献します。
重点戦略3 「ユキノチカラ」地域価値創造プラットフォーム形成	【地域ブランドで稼ぐ】 「ユキノチカラ」ブランドによる戦略的な商品展開で外貨を獲得し、農業・観光業の収益性を高め、魅力ある雇用の場を作ります。	【ファン(関係人口)の拡大】 戦略的な情報発信とブランドの世界観への共感を通じ、西和賀を応援してくれる「ファン」を増やし、継続的な関わりを築きます。	【若者が主役となる価値創造】 商品開発やプロモーション等の活動に高校生が主体的に参画できる場(プラットフォーム)を提供し、仕事や活動を通じて地域への定住意欲と愛着を高めます。	【シビックプライドの醸成】 豪雪を価値に変える「ユキノチカラ」の精神を町民全体で共有し、地域への誇り(シビックプライド)と雪国文化の価値を高めます。

第2章 領域別計画

基本構想の4つの目標に沿って、具体的な施策を体系的に記述した事業計画となります。

第1節 産業の振興（地域資源を活用したにぎわい創出と多様で魅力ある産業の振興）

基本施策	具体的施策
(1) 農林業の振興	①農業事業者育成と農業生産基盤の整備 ②地域特性を活かした生産振興及び生産体制の強化 ③畜産生産基盤の整備 ④森林整備の推進 ⑤林業の担い手育成 ⑥森林資源の利用促進
(2) 商工業の振興	①地域資源・特性を捉えた企業誘致 ②起業（創業）や商工業者への支援 ③商工団体等と連携した事業者支援
(3) 観光産業の振興	①観光情報の収集・分析・発信の推進 ②観光振興に係る受入環境整備の推進 ③観光振興に係る人材課題の対策 ④観光コンテンツと物産の多様化 ⑤観光施策推進
(4) 雇用の確保と多様な働き方の推進	①地域おこし協力隊の活動支援 ②雇用の確保 ③後継者対策 ④人材の育成支援

基本施策

(1) 農林業の振興

①農業事業者育成と農業生産基盤の整備

■現状と課題

本町における農業経営体については、家族経営による小規模な農家と、法人経営体や集落営農組合等の大規模経営体によるものとなっています。小規模経営体については、高齢化と後継者不足に伴い減少傾向にあり、これを補う形で大規模経営体が規模拡大により事業展開している状況です。農地の集約化等による大規模経営体に対する支援のほか、個人就農の受入体制を推進し、持続的な農業生産体制の維持につなげていくことを目的とします。

このことから、活用が見込まれる農地にあつては生産性の向上を図ることを目的に、農業農村整備事業管理計画に基づく区画整理や水路整備等を実施しています。また、町内の保全会による中山間地域等直接支払制度や、多面的機能支払（^{※1}長寿命化）制度を活用した、水路や農道整備等にも取り組んでおり、今後も継続した取組が求められています。

近年増加している野生鳥獣による農作物被害を防ぐため、追い払いや捕獲等の対応とともに、その担い手の育成が求められており、引き続き、猟友会との連携や活動への支援に取り組むとともに、県及び国と連携した対策を講じていく必要があります。また、捕獲だけに頼らない「守る対策」についても継続した取組が必要です。

■取組の内容

町の農業生産基盤を支える個々の農家への支援及び法人経営体や集落営農組合等の設立を支援するとともに経営力の強化に向けた支援に取り組みます。

^{※2}地域計画に基づいた農業事業者の効率的な農地利用を目的とし、農地中間管理事業を活用し農地の集積を図り、今後の農地利用に努めます。

農業委員、^{※3}農地利用最適化推進員及び地域の農業関係組織等を中心とし、地域住民全体が連携して農地の効率的利用をさらに推進し、耕作放棄地域の解消を図ります。

担い手不足の解消策として、法人経営体や集落営農組合の経営力の強化と、多様な経営形態や他産業との多角化の取組により、農業雇用の増加につなげます。併せて人手不足への対応策としてスマート農業を推進します。また、関係機関と連携し、新規就農者の技術習得を支援します。

区画整理や用排水路、農道等の長寿命化対策など、農業生産基盤の整備を進め、農地の労働生産性向上を図ります。

有害鳥獣における農作物被害に対応し、電気柵設置等に係る費用の補助、狩猟免許取得に係る費用の補助等に取り組みます。また、鳥獣被害対策の担い手育成のため、猟友会との協力及び支援に取り組みます。

②地域特性を活かした生産振興及び生産体制の強化

■現状と課題

西わらび、そば、大根の一本漬けなどは生産体制の維持及びメディア戦略の効果により知名度

の向上が図られてきました。一方で大根の一本漬けにおいては、食品衛生法の改正に伴う生産体制の変化に対応した取組について、事業体と連携した生産体制の維持に努めています。

今後も、消費者ニーズへの対応と、生産者の所得向上と生産体制の構築を目的とした製品の生産面積の拡大に加え、生産効率向上の対策、ほ場条件の整備、労働力の確保、販路の拡大等を通じて供給量拡大に向けた抜本的な対策を行う必要があります。また、他の農産物、山菜等の活用方法に係る研究についても取り組むことが必要です。

本町は、りんどうを中心とした花きについて戦略作物として位置付けていますが、高齢化や後継者不足により生産者数は減少傾向となっています。しかし、農家の規模拡大や集落営農・法人の参入により1戸あたりの販売額は増加傾向となっていることに加え、西和賀のオリジナル品種及びスマートりんどう^{※4}は、市場で高い評価を得ており、花き業界で生き残る道として重要な役割を担っています。

本町における豊富な雪資源を活用して、雪利用の貯蔵庫における切り花や野菜等の予冷が行われておりますが、更なる雪の利用拡大に向けた取組が必要です。

■取組の内容

大豆・そばについては、土地利用型作物としての役割とともに、農地中間管理事業を活用し農業者に対して集積を進めます。

西わらびについては、優良系統から選抜したポット苗の導入推進、集荷体制の整備、収穫に必要な労働力の確保を推進します。地理的表示（GI）^{※5}に登録されたことにより、更なるブランド力強化と知名度向上、品質及び収益力向上に向け取組を推進していきます。また、町外においての市場、消費者需要等を分析しながら、販路拡大を図ります。

上記以外の農産物、山菜等の特色ある活用方法の研究を地域商社及びユキノチカラブランド並びにふるさと納税返礼品等とも連携し推進します。

りんどうの責任産地として、法人経営体や集落営農組合の育成を図り、ほ場の団地化や共同作業化を推進します。

西和賀農業振興センターが開発・改良を行っているりんどうオリジナル品種の戦略的展開を図り、1本あたりの単価と販売額の増加に努めます。また、近年の異常気象・高温対策として早生品種の日焼けに強く盆需要期に合った品種開発、新たな取組であるスマートりんどうとの調整を図り、早急に生産者の期待に応えていくこととします。

花きや野菜等の出荷調整等に雪を活用した取組が行われておりますが、農産物の加工への活用も含め、更なる雪の利用拡大に向けた研究・検討を進めます。

③畜産生産基盤の整備

■現状と課題

本町の和牛、乳牛については、飼養農家や飼養頭数の減少と労働力不足が大きな問題となっており、拡大志向農家の育成及び企業経営による生産体制での飼養頭数の維持や生乳の増産、地域コントラクター等、外部支援組織の活用と、多様な家畜による畜産経営の振興が求められています。

長期にわたる国際的な穀物価格の高騰等による配合飼料価格の高止まりが経営を圧迫しており、

自給飼料の生産性向上・増産を目的とした飼料用米や^{※6}WCS用稲の作付けに係る体制の構築が課題となっています。

■取組の内容

巡回指導や研修会を通して、担い手や大規模経営体の育成を図り、自給飼料の生産性向上と省力化を推進します。

世界的な飼料価格高騰に対応し、自給飼料の確保に向け、WCS用稲の振興を推進します。

購買者及び消費者のニーズにあった優良牛の生産を推進します。

町内で事業展開をする乳製品の加工販売を行う酪農事業との連携に取り組みます。また、乳製品の生産体制の強化についても推進します。

④森林整備の推進

■現状と課題

町内の民有林森林資源のピークは、人工林が^{※7}11齢級、天然林が15齢級にあり、どちらも利用期を迎えている一方、6齢級以下の林分が極端に少ない齢級構成となっています。また、毎年の成長量が5万m³近くある一方、素材生産量は年間1万m³あまりと、県内の周辺地域と比べても素材生産は低調であり、皆伐後の再生林も積極的に行われていません。

施業が保育から皆伐へと移行したことで、間伐面積は近年減少傾向にあります。森林機能の保全と森林資源の活用を両立させるためには、利用間伐を積極的に進める必要があります。

町には1,200ha近くにも及ぶ多数の^{※8}部分林があり、その多くが契約期限を迎えつつあるため、その資源活用が期待されています。しかし、路網の整備が行き届いていない林分が多いことが利用上の課題となっています。

■取組の内容

利用間伐や皆伐・再生林の取組を促進するため、森林経営計画の策定に積極的に取り組みます。計画の実施にあたっては、林業経営に適した森林、公益的な機能を重視した森林といったゾーニングを重視し、それぞれの目的に即した重点的な施業を支援します。

民有林に隣接する部分林の資源活用を図るため、民有林と一体となった路網整備に取り組み、資源の積極的な利用を図ります。

⑤林業の担い手育成

■現状と課題

林業の中核的な担い手である西和賀町森林組合は、少子高齢化の影響などから深刻な人手不足に悩まされており、雇用する労働力は年々減少しています。この状況から西和賀町森林組合は、隣接する秋田県の林業事業体との関係を強化し、これにより素材生産量は着実に増加してきました。

しかし、施業できる面積には限りがあることから、森林経営計画も積極的に策定されておらず必要最小限であり、現状ではこれ以上の業績を上げることは難しい状況です。

一方、町では森林資源管理を目的として^{※9}レーザー航測による森林調査を実施し、令和7年度に町内全域の調査を完了しました。町は以前から国土調査が全域で完了していることから、レーザー航測の成果と国土調査データを森林GIS^{※10}上で重ね合わせることで、森林経営計画策定や路網整備の効率化が期待されます。

町では将来の林業の担い手確保のためと、森林・林業への関心を高める目的から、小中学校や高校での森林・林業教室に取り組んでおり、今後も継続して森林・林業の果たす役割を次の世代に伝えていく必要があります。

■取組の内容

西和賀町森林組合の担い手確保は町内だけでは難しい状況であることから、地域おこし協力隊など外部からの人材を積極的に受け入れ、人材の育成・確保を図ります。また、近隣の森林組合や林業事業体との連携を強化・拡大し、町内の森林資源のより積極的な活用を図ります。また、児童・生徒への森林・林業教室に継続して取り組み、その果たす役割について普及・啓発に努めます。

町が実施したレーザー航測の成果を活用し、西和賀町森林組合の営業活動や森林経営計画の策定を支援するとともに、地形データを活用した路網の計画的な開設を図ります。

⑥森林資源の利用促進

■現状と課題

町の近隣の大口需要先として、合板工場とバイオマス発電施設があり、また、近年、県内外の事業体が積極的に素材を集荷していることから、木材需要は堅調に推移しています。また、町のスギ材は根曲がりの欠点はあるものの、カミキリムシによる虫害が少ないことが評価されています。

加えて、隣縣市町村にバイオマス発電施設が稼働予定であるなど、町の木材需要は確実に高まりを見せています。ただし、周辺市町村と比べ新築住宅の件数が極端に少ない当町においては、町内の建築需要は公共施設整備などに限定されています。

地域の木質バイオマス利用として、町はこれまで薪や燃料チップによる熱利用を推進してきました。特に、西和賀町森林組合による町立西和賀さわうち病院のチップボイラーへの燃料チップ供給の取組は、地域で資源とお金を循環させる優れた事例であり、こうした取組を普及・拡大していく必要があります。

■取組の内容

西和賀町森林組合が中心となって、近隣の森林組合や林業事業体との連携を強化することで、町内の森林資源のより積極的な利用を図ります。生産された素材のうち、建築用材は町外の需要先に販売しその収益を森林所有者に還元するほか、低質材は燃料チップに加工し近隣の木質バイオマス発電施設に販売することで、より付加価値の高い利用を図ります。また、薪や燃料チップによる熱利用についても機会を捉えて機器導入をあっせんし、町内での木質バイオマス利用を促進します。

町内の木材利用については、平成24年度に策定した西和賀町公共建築物等木材利用促進基本方針に代わる新たな方針を策定し、町が率先して町産材の利用拡大を図ります。とりわけ、学校校

舎の地域材による木造化や冷暖房に木質バイオマスを利用することは、校舎そのものが生きた教材となる極めて有用な取組であることから、これを積極的に推進します。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
地域計画における白地面積の割合	27.1%	25.0%
西わらびの優良系統ポット苗定植面積	55ha	55ha
花き販売額	24,000 万円	25,000 万円
飼料作物の生産面積	261.5ha	265.0ha
森林経営計画の策定件数	3 件	6 件
民有林の素材生産量	10,000 m ³	20,000 m ³
燃料チップの生産量	1,000 トン	10,000 トン

関連計画

西和賀町農業農村振興プラン（平成 30 年度 ～ 令和 9 年度）
西和賀町農業農村整備事業管理計画（令和 8 年度 ～ 令和 17 年度）
西和賀町酪農・肉用牛生産近代化計画（令和 8 年度 ～ 令和 17 年度）
西和賀町森林整備計画（令和 5 年度～令和 15 年度）
西和賀町町有林経営計画（令和 5 年度～令和 9 年度）
西和賀町公共建築物等木材利用促進基本方針（平成 24 年度～）

用語解説

※1 長寿命化

農業用水路、農道等の公共的施設等の予防保全的な修繕を計画的に進め、耐用年数の延長を図る取組のこと。

※2 地域計画

農業者や地域住民が話し合い、概ね 10 年後を見据えて、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかをまとめる計画。

※3 農地利用最適化推進員

「農地利用の最適化（農地利用の集積、遊休農地の発生防止、新規参入の促進など）」を推進するために中心的な役割を果たす人。

※4 スマートりんどう

通常より下葉取りの範囲の広いりんどう。予冷库での貯蔵を組み合わせることで 7 日程度の出

荷調整が可能で、高単価の時期の販売が可能。

※5 地理的表示（G I）

特定の地域で生産された農林水産物や食品の名称で、その品質や特性がその地域の地理的要因に由来することを示す表示のこと（G IはGeographical Indicationの略）。

※6 W C S用稲

稲全体を利用して飼料として活用する技術で、稲わらと稲穂を同時に収穫し、効率的に飼料化すること（W C SはWhole Crop Silageの略）。

※7 齢級

森林の年齢を5年ごとに区切って分類した区分のことです。具体的には、苗木を植えた年を1年生として数え、1～5年生を「1 齢級」、6～10年生を「2 齢級」…と進めていきます。これは林業において、森林の成長段階や管理状況を把握するために使われます。

※8 部分林

土地所有者（国有林）と造林者（地域住民や町）が契約を結び、造林者が自らの費用で植林・保育を行い、伐採した後の収益を契約で定められた割合で分け合う「分収林」の一種です。元々は江戸時代の借地林業から発展したもので、現在では「分収造林」として国有林の分収林で採用されています。

※9 レーザー航測

広大な森林を効率的かつ詳細に調査するため、レーザー光を地表や立木に照射しデータ解析をすることを通じ、地形の特徴を三次元で詳細に把握することや樹種、樹高及び森林蓄積を詳細に推計する方法です。

※10 森林G I S

森林の管理、活用、保護を目的とした、森林に関連する情報を地理的に管理・分析するための地理情報システム（G I SはGeographic Information Systemの略）。

基本施策

(2) 商工業の振興

①地域資源・特性を捉えた企業誘致

■現状と課題

町内企業の撤退や廃業が続いている中で、新たな雇用創出や産業振興のために必要な企業誘致ができていない状況です。自然豊かな町の特性を活かした企業誘致を基本とし、各種事業の実績を積み重ねたうえで、各種制度設立やインフラ整備等を踏まえた受入体制の構築により企業立地が実現できるよう進める必要があります。

■取組の内容

町内外の企業等からの情報収集、町側からの積極的な情報提供を行い、適切な対応ができる体制を整えます。

②起業（創業）や商工業者への支援

■現状と課題

中小企業者、小規模事業者への事業資金の融資や利子補給などの支援を行っています。人口減少等の影響による町内消費の落ち込みにより、商工業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。北上市と共同で策定している「創業支援等事業計画」に基づき、商工団体、金融機関との連携により課題解決に継続して取り組んでいく必要があります。

■取組の内容

創業支援等事業計画に基づき、中小企業者への事業費融資、利子補給等を実施します。

また、創業に対する支援や新たな産業技術、新商品若しくはビジネスモデルによる新事業創出活動、その特許財債権等の取得への助成を行います。

③商工団体等と連携した事業者支援

■現状と課題

事業者や地域の発展のために総合的な活動を展開する商工団体への事業費補助を継続して実施しています。本町の商工業者の9割は小規模事業者が占めており、その7割程度が団体の会員となっていますが、各業種とも会員数の減少傾向が続いています。

■取組の内容

小規模事業者対策、創業支援対策に資するため、取組のある支援事業者、機関に対し、事業費補助を行います。商工団体等の活動支援については、経営発達支援計画に基づき連携して支援を行います。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
新規誘致事業所数	—	1 事業所
起業（創業）事業所数（累計）	15 事業所	20 事業所
町内事業所数	351 事業所	351 事業所

関連計画

創業支援等事業計画（令和 7 年度～令和 12 年度）
第 2 期経営発達支援計画（令和 4 年度～令和 8 年度）

基本施策

(3) 観光産業の振興

①観光情報の収集・分析・発信の推進

■現状と課題

観光協会を主とした^{※1}S N S等による町観光資源の情報発信、閲覧者及び観光施設来訪者の動向分析を実施し傾向とニーズの把握から、より効果的な情報提供を行っています。

地域や世代に応じた情報ツールを活用し、ターゲットに応じた情報発信が必要です。

■取組の内容

地域や世代などに応じたツールを活用し、効果的な情報発信を行います。また、動向分析の傾向から、観光事業者と連携したモニターツアーの造成や周遊ルートの提案により、更なる誘客を図ります。

②観光振興に係る受入環境整備の推進

■現状と課題

豊かな自然環境を活かした観光を推進していますが、水没林や錦秋湖大滝ライトアップなど町の特色ある観光資源の環境整備が必要です。町有の温泉施設の老朽化も進んでいて今後のあり方を検討し、計画的な対応を行う必要があります。

旅行の情報収集や予約、決済でデジタル化が進み、観光業でも^{※2}I C T化の推進が必要です。また、高齢化社会に対応する観光施設のバリアフリー化やインバウンドに対応する観光施設での多言語化などが必要です。

■取組の内容

かわまちづくり事業による錦秋湖周辺に立ち寄りやすくするための整備等、町の特色ある観光資源に関する環境整備を行い、より魅力ある観光を目指します。また、インバウンド対策として官民含めた誘客施設や観光案内看板等の多言語表記について継続して取り組むとともに、デジタル上の情報を充実させ、積極的な誘客につなげます。

公共施設では、温泉施設それぞれの方向性を見定めて管理方法について検討し、観光誘客に資する施設はさらなる誘客増を図るあり方の検討を進め、必要な整備等につなげます。

③観光振興に係る人材課題の対策

■現状と課題

経営者の高齢化等、観光業の後継者不足が大きな課題となっています。また、観光人材の知識とスキルの向上が必要です。

■取組の内容

事業承継・引継ぎ制度を活用した後継者対策を進め、観光事業者の持続的な経営活動を支援するとともに、移住定住制度や地域おこし協力隊制度を活用した人材確保を進めます。また、観光

人材の育成を進めるとともに、業務の外部委託を検討します。

④観光コンテンツと物産の多様化

■現状と課題

体験型の観光コンテンツとして、観光協会においてレンタサイクルを進めてきました。カヌーやSUPなどの観光コンテンツを営む民間事業者もいます。引き続き、事業創出の積極的な支援を推進していく必要があります。

また、観光客のニーズを把握し、観光イベントの継続実施や物産品の開発支援をしていくことも必要です。

■取組の内容

誘客に資する観光イベントの運営や実施団体への支援を継続して実施します。また、新ビジネスチャレンジ事業費補助金、創業支援事業費補助金などにより、事業創出や開発支援に取り組みます。

⑤観光施策推進

■現状と課題

第二次西和賀町観光振興計画に基づき、第2次アクションプラン（令和7年度～令和8年度）の取組を進めています。今後は、第三次西和賀町観光振興計画（令和9年度～令和13年度）及び第1次アクションプラン（令和9年度～令和11年度）の策定が必要となります。

■取組の内容

第二次西和賀町観光振興計画による第2次アクションプランの進捗状況管理を行い、令和9年度から令和13年度までを計画期間とした第三次西和賀町観光振興計画及び令和9年度から令和11年度までを期間とした第1次アクションプランの策定を行います。

成果指標

指 標	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和12年度末)
観光入込客数	340,202 人	395,000 人
観光客宿泊数	32,009 人	32,000 人

関連計画

第二次西和賀町観光振興計画（令和4年度～令和8年度）

用語解説

※1 SNS

Social Networking Service の略で、インターネットでコミュニケーションを取れるサービスのこと。

※2 ICT

Information and Communication Technology の略で、情報を生成、保存、伝達、利用するための情報通信技術の総称。

基本施策

(4) 雇用の確保と多様な働き方の推進

①地域おこし協力隊の活動支援

■現状と課題

町では、様々な課題の解決に向けて、平成 23 年度より地域おこし協力隊制度を導入し、令和 6 年度まで 32 名の地域おこし協力隊を受け入れています。

芸術文化活動や地域資源の発掘と活用、情報発信力の強化、農林業の振興など、多様な分野でそれぞれの能力を発揮し、任期終了後の定住にもつながっています。

人口減少と高齢化が進行する中、農林業や観光業における担い手の確保や地域課題の解決に向けて活躍できる人材として、地域おこし協力隊制度を活用した外部人材による地域の活性化が求められています。

■取組の内容

地域協力活動を行いながら、定住・定着を図る地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、地域外の人材を多様な形で受け入れ、地域の活性化につなげるとともに活動や定住に向けた支援をします。

②雇用の確保

■現状と課題

町内では、企業の撤退や操業停止により雇用の場が減少してきておりますが、働き手の確保に苦慮している事業所もあることから求人者、求職者の意向把握に努め、関係団体と連携を図りながら課題解決に向けて検討していく必要があります。若年層の就職希望者の早期就業と町内定住を図るため、定住費用や人件費を助成する若年者ふるさと就職支援事業を継続して実施していく必要があります。Uターン希望者等の就職あっせんなど雇用支援を継続して実施していく必要があります。

■取組の内容

定住費用や人件費を助成する若年者ふるさと就職支援事業を継続して実施します。

Uターン希望者等の就職斡旋など雇用支援を実施します。

人材バンクとの連携を図ります。

③後継者対策

■現状と課題

総合産業である観光産業の中でも特に旅館等の廃業は、地域経済に大きく影響するばかりか地域そのものの衰退にもつながっていくため、事業者の後継者対策を早急に検討する必要があります。商工団体とも連携し、後継者育成に必要な支援制度を検討し、担い手の育成・確保を図る必要があります。

■取組の内容

商工団体との連携した事業展開や地域おこし協力隊制度を活用した対策を検討します。

④人材の育成支援

■現状と課題

商工団体が推進する人材育成などの経営発達に資する計画に連携して取り組む必要があります。

また、勤労者の能力開発・技術力向上への施策を検討する必要があります。

■取組の内容

商工団体との連携した事業を展開します。

能力開発・技術力向上対策を実施します。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
地域おこし協力隊終了後の地元定着率	66.7%	70.0%
若年者の町内就職後 3 年後の定着率	80.0%	80.0%

第2節 人材育成（地域への誇りを育み未来を拓く人材育成）

基本施策	具体的施策
(1) 学校教育の充実	①確かな学力の育成 ②豊かな人間性の育成 ③健康・体力の向上 ④学校教育施設の整備 ⑤地域と協働した学校教育体制づくり
(2) 生涯学習の推進	①生涯学習・社会教育事業の推進 ②教育振興運動・地域学校協働活動の推進 ③男女共同参画事業の推進 ④読書活動の推進
(3) 文化・スポーツの振興	①文化芸術を通じた郷土愛の醸成とにぎわいづくりの推進 ②文化財の保護・活用、地域の歴史文化の伝承の推進 ③生涯にわたるスポーツ活動の推進 ④文化・スポーツ施設・設備の適正な管理の推進

基本施策

(1) 学校教育の充実

①確かな学力の育成

■現状と課題

新しい時代に求められる資質・能力の育成のためにも、学習の基礎・基本、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成が重要です。そのため、指導の視点を明確にした学力向上対策の推進や、思考力、判断力、表現力、協調性及びコミュニケーション能力を育成する指導方法の研究、実践を推進する必要があります。

学校現場におけるＩＣＴ機器やデジタル教科書の普及を踏まえ、ＩＣＴを効果的に活用し、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育の実現が求められています。

■取組の内容

確かな学力の育成を推進するため、教職員の授業力向上を図るための研修の充実や、授業公開による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の授業提案を実施します。授業改善においては、主体的、対話的で深い学びの視点を導入し、少人数の利点を活かした個々を大切にする「分かる授業」の展開を図ります。また、指導と評価や諸調査の結果に基づき、児童生徒の学力の実態を把握し、課題解決に向けた適切な指導を行います。

学習への意欲を育むため、「自ら学び、自ら考える」学習を促し、個性や能力に応じた授業展開の工夫や、学校行事などにおける小学校、中学校同士の交流を促進します。

現代社会に対応する教育として、^{※1}GIGAスクール構想に基づき整備された1人1台端末を有効活用するため引き続き学習支援ソフトを導入し、個別最適な学びによる主体的な学習姿勢の育成を目指す情報教育を推進します。加えて、^{※2}情報リテラシーの育成や、SNSの適切な活用を含む情報モラル教育の実施にも努めます。また、国際社会に生きる資質やコミュニケーション能力の向上のため、国際理解推進員や外国語指導助手を小中学校に派遣し、英会話教室の事業展開を図ります。さらに、文章理解力や想像力を養う読書については、学校図書館の充実や町図書室・ボランティア等との連携を通じ、読書意欲の向上を目指します。

児童生徒へのきめ細かな支援体制としては、いじめや不登校を重点課題として位置づけ、組織的・継続的な取組と、相談員の配置による教育相談活動の充実を図ります。また、発達障がいなど特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、「特別支援教育支援員」を引き続き配置し、効果的な指導体制の構築と教員の負担軽減に努めます。

学校間の連携に関しては、「保・小・中・高」の連携を深めることで、発達段階に応じた指導体制の充実とスムーズな移行を推進します。また、湯田・沢内の両地区に小中一貫教育制度を導入し、沢内地区で先行して施設整備に取り組みます。

②豊かな人間性の育成

■現状と課題

西和賀の「結」の精神を大切に、地域全体で子どもたちを支える教育体制づくりが重要です。加えて、不登校児童生徒数の増加やいじめ問題等が全国的に課題となっている中、自然豊かな町の環境を活かした体験活動等による、子どもたちの人間性の育成、「心の教育」が重要視されています。

町で生まれ育った喜び、地域への愛情をもった子ども達を育てるため、より町全体で支える教育の体制づくりが求められています。望ましい勤労観、職業観の育成を図る必要があります。

■取組の内容

多様な教育活動や教員の指導力向上研修、多様性を認め合う実践を通して、児童生徒一人ひとりが生命を大切にし、人権を尊重する意識を高める人権教育や道徳教育の充実を図るとともに、地域住民の協力を得て、自然環境を活かした農業体験や森林体験学習、職場体験、ボランティア活動などの多様な経験を通じて、コミュニケーション能力と豊かな心の育成に取り組みます。

銀河ホールを持つ演劇の町という特性を活かし、民俗芸能や文化芸術に触れる機会を充実させることで、心豊かな生活の基盤づくりに取り組みます。さらに、乳幼児期から、社会や地域での体験活動を通じて高齢者や障がい者といった様々な人々と関わり合うことを保育の学習に取り込み、思いやりの心や命の大切さを育む「心の教育」に取り組みます。

道徳的実践力を育成するため「道徳の時間」の指導過程及び指導方法の工夫を図るとともに、「結」の精神のもと、児童生徒一人ひとりが人権意識と感覚を磨く活動を実施します。郷土愛を育て、復興教育の観点からも「生命尊重」や思いやり、親切等を重視した教育の展開を図ります。

③健康・体力の向上

■現状と課題

体力測定ではどの項目もおおむね全国平均を上回っている状況ですが、児童生徒に肥満傾向が見られることから今後も意識的に体力づくりに取り組む必要があります。

運動習慣と併せて、家庭、地域と連携を図りながら食生活や生活習慣の改善を図り、生涯を通じて健康で活力ある生活を送る力を身に付けさせていく必要があります。

■取組の内容

身体測定や体力テストの結果を分析しながら、家庭・地域と連携を図り、望ましい食習慣の形成や地元食材を活用した食育の推進に取り組みます。

体力づくりに関しては、冬期のスキー授業や、学校併設のプール及び町営プールでの水泳授業など、町の特性を活かした体育の授業に取り組みながら、発達段階に応じた計画的かつ継続的な体力づくりを進め、心身の健康保持増進と運動能力の向上に努めます。

中学校の運動部活動については、生徒の自主性を尊重しつつ、休養日の設定やニーズを踏まえた適切な指導体制の確立に取り組むとともに、生徒数の減少に対応するため部活動の地域展開を推進します。

健康診断の事前・事後指導の徹底などを通じて、健康教育の基礎を築くための指導の充実を図ります。

④学校教育施設の整備

■現状と課題

建設から 50 年以上が経過している建物もあり、老朽化が課題となっています。加えて、児童生徒数が減少し、小中学校の小規模化が進行する中、将来的な学校のあり方の検討を進める必要があります。

また、GIGAスクール構想により導入した 1 人 1 台端末の活用など、より計画的な ICT 環境の整備を進める必要があります。

■取組の内容

計画的な改修・修繕を含む施設の適切な維持管理に努めるとともに、情報化に対応した ICT 機器の更新・整備、スクールバスの計画的な更新及び教員住宅の改修などを実施します。

建設から 30 年以上が経過し老朽化が激しい沢内小・中学校については、建て替えを含めた施設整備の検討を進めます。加えて、平成 23 年度の小学校統合以来利用されていない空き校舎のうち、耐震度が不足し利用不可能な施設については計画的に解体工事を実施します。空き校舎に付随するプールなどの附属施設についても、安全面や事故防止の観点から、利用不可能なものは計画的に撤去していく方針です。

⑤地域と協働した学校教育体制づくり

■現状と課題

急激な人口減少により地域行事等は縮小傾向にあるものの、教育振興運動の単位や学校地域支援本部事業等による多様な体験活動が展開されています。

教育の魅力向上は、今後の地域づくりに大きく貢献できるものであり、そのためには、学校・地域がより一層の連携・協働を図ることで、自然・産業・歴史文化などの体験活動の充実を図り、更なる子ども達の成長を支える体制づくりを推進することが大切です。

■取組の内容

本町の教育の魅力の一つは、地域と協働した体験学習等を通じての「ふるさとを愛する心」を育てていることにあります。引き続き学校と地域をつなぐ学校運営協議会の充実を図り、地域にある学校のあり方を検討し、その具現化に努めます。また教育振興運動で活動をしている「実践班」と協働して、子ども達が地域に誇りを持つ心を育てます。

この地域と協働した体験学習の展開は、町外の子育て世代に大きな魅力として発信できるものであることから、地域と協働した学校体制づくりを推進することで、西和賀町の教育の魅力による「教育留学」を展開し、地域活動の充実と地域活性化を図ります。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
中学校卒業時の英語検定 3 級取得者の割合	33.3%	60.0%
岩手県学習定着度状況調査において「自分の住む地域には、良いところがあると思う（「どちらかといえば」を含まない積極回答）」と答えた児童生徒の割合	小学 5 年生 95% 中学 2 年生 71%	小学 5 年生 95% 中学 2 年生 75%
全国学力・学習状況調査において「人が困っているときは、進んで助けている（「どちらかといえば」を含まない積極回答）」と答えた児童生徒の割合	小学 6 年生 47.1% 中学 3 年生 46.7%	小学 6 年生 50.0% 中学 3 年生 50.0%

関連計画

第 2 次西和賀町教育振興基本計画（令和 6 年度～令和 10 年度）

用語解説

※1 GIGAスクール構想

令和元年度に開始された、全国の児童・生徒への 1 人 1 台のパソコン端末の提供と、高速大容量ネットワークの学校への整備を通じて、ICT 環境を活用した教育を推進する文部科学省の取組。

※2 情報リテラシー

情報を適切に収集、評価、活用する能力のこと。

基本施策

(2) 生涯学習の推進

①生涯学習・社会教育事業の推進

■現状と課題

老若男女を問わず、学習を通じて町民一人ひとりが健康で豊かな生活を送ることを目的として町民大学や高齢者大学等の各種講座を開設しています。

人口減少が加速する中で、参加者の固定化や特定の年代や性別に偏らないように講座内容の見直しを行うとともに、開催方法や周知の方法についても工夫していく必要があります。

生涯学習や社会教育事業を継続していくために、自ら進んで学習し次世代を担う人材の育成を進めていくことが課題となっています。

■取組の内容

幅広い世代ごとのニーズに応じるため、少年、青年、成人教育（教室）を実施します。年代ごとに西和賀特有の自然や地形の学習や文化・芸術の伝承等を大人から子どもまで楽しく学べる教室の開催に努めます。また、「まちづくり講座」など開催し、自ら進んで学習しようとする人材を育成します。

高齢者学習では、ほのぼの学園事業として仲間づくりと生涯学習し続ける楽しさを学びます。

これらの講座事業の情報は、すべての町民に届けられるよう生涯学習だよりなどの紙媒体に加え、インターネット、SNSによる発信を行います。

②教育振興運動・地域学校協働活動の推進

■現状と課題

少子高齢化による人口減少、核家族化の進行等により地域行事等の継続が縮小傾向にあるものの、岩手県独自の教育振興運動の基盤を元に地域全体で子どもを育む土壌があります。加えて、令和4年度には全ての学校で学校運営協議会が設置され、地域とともに学校づくりを進めるコミュニティスクールの体制整備が図られつつあります。

今後はさらなる地域に開かれた学校づくりを目指し、学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、子どもを地域で支える体制づくり、それを支える人材の確保を推進する必要があります。

教育振興運動推進事業は、近年、児童や生徒がいない地区が出てきており、実践班の活動に温度差が出ていることが課題となっています。

■取組の内容

学校支援地域本部事業として、湯田地区及び沢内地区にそれぞれ地域コーディネーターを配置し、学校で行う行事や体験活動に要望する地域人材の派遣、スクールガード等の地域と学校の連携・協働を推進します。

教育振興運動推進事業として、旧小学校単位に活動する実践班の活動を推進し、全県共通課題や地域教育課題の解決を図る教育振興運動の推進を図ります。

③男女共同参画事業の推進

■現状と課題

令和5年度に「第2次西和賀町男女共同参画プラン」を策定し、町全体での男女共同参画の推進に取り組んでいます。「男女がお互いを気遣い、共に支え合う、新しい時代の『結い』によるまちづくり」を基本理念に掲げ、誰もがかけがえのない一人の人間として尊重され、家庭や職場、地域など社会のあらゆる場面において自分の個性や能力を積極的に発揮でき、ともに喜びも責任も分かち合っていく社会の形成を目指して、講座の開催や生涯学習だよりなど広報活動を通じて、男女共同参画意識の普及・啓発をはじめとした取組を進めています。

男女共同参画の取組において、大きな課題は、意思決定をする場における女性の数が少ないということです。これによって、女性の立場から思いを伝える機会が限られ、意見が反映されにくい状況になっています。また、世代によって、ジェンダーの意識に大きな違いがあり、全町的な認識の共有が図られていないことが課題です。

■取組の内容

いわて男女共同参画推進サポーター養成講座やオンラインセミナーへの参加を呼びかけるとともに、専門家を招いての講習会を開催し、ジェンダー平等意識の普及啓発を図ります。また、町の広報誌や生涯学習だよりも活用しながら、情報・知識の提供にも努めていきます。

④読書活動の推進

■現状と課題

児童・生徒に対しては、「西和賀町子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書ボランティアと連携した読み聞かせや図書室を活用した読書イベントを開催し、読書活動の推進を図っています。

川尻図書室及び太田図書室に空調設備を導入し、居心地のよい環境の整備を行うとともに、移動図書館車「みどり号」による巡回貸出しを定期的の実施し、利便性の向上に努めています。

一方、図書機能の強化のためには、拠点となる図書館の整備が必要です。拠点図書館に司書を配置し、利用者の本のニーズや質の良い図書の選定、西和賀に特化した郷土資料の書籍収集等を進めながら、川尻、太田図書室の機能を高めていくとともに、町民に対して本に親しむ機会を提供する様々な取組を積極的に進めていくことが必要です。

■取組の内容

子どもの自主的な読書活動を推進するため、幼少期から読書に親しむ習慣づくりとして家庭や地域での読み聞かせの機会を創出します。

町内の読み聞かせグループによる読み聞かせ会の開催のほか、親しみやすい図書室づくりのため「図書ボランティア」を募り、読み聞かせ講習会や手づくり絵本講習会を実施し、人材の育成や環境整備を図ります。

図書資料の充実を図るため、利用者へのアンケートや西和賀や県内の郷土に関する資料や出身作家の書籍の収集等を実施します。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
生涯学習講座の年間登録者数	54 人	54 人
出前講座受講団体	22 団体	22 団体
いわて男女共同参画サポーター認定数	12 人	22 人
図書ボランティア数	—	3 人

関連計画

第 2 次西和賀町教育振興基本計画（令和 6 年度～令和 10 年度）
第 2 次西和賀町男女共同参画プラン（令和 5 年度～令和 14 年度）
第 3 次西和賀町子どもの読書活動推進計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

基本施策

(3) 文化・スポーツの振興

①文化芸術を通じた郷土愛の醸成とにぎわいづくりの推進

■現状と課題

文化創造館（銀河ホール）を核として、周辺には歴史民俗資料館や川村美術館等が配置された町の文化活動の中心としての立地条件を生かすとともに、かわまち事業により整備された周辺環境との連携によるにぎわい創出を新たな目的のひとつとして、令和5年度に「西和賀町文化創造館今後のあり方基本方針」を策定しました。

基本方針では

1. 町民が文化芸術に出会う場・多様な交流の場
2. 演劇のまち、町民が誇りと思える場
3. 文化芸術と観光の連携による発信の場
4. 多目的な活用の場（学習・憩いの場・避難所）
5. 若者を呼び込み「移住・定住」につなげる場

として町のランドマークとなり、文化芸術を用いて町民の心に活力を与え、特にも子どもたちには地域に対する誇りを育むために様々な文化芸術事業を展開することを掲げています。同時に、ギンガク事業や芸術鑑賞事業等で本町に訪れる観客や出演者等に対して町をアピールするとともに、その波及効果から交流人口・関係人口の創出につながる取組が必要です。

■取組の内容

文化芸術事業については、鑑賞事業・普及啓発事業・参加型（創作型）事業の3つの分類を基本として、事業を手掛ける上での効率性と合理性に基づいて、文化創造館直営及び外部委託方式によって事業運営を行います。直営事業では自治体直営文化施設としてのメリットを最大限に発揮し、町民のニーズに応える事業企画や創作場所等としての文化創造館の有効活用を行います。外部委託事業では、専門性に加え広く国内外から人々を集める事業等をその分野の専門家に委託するとともに、それら事業に企画段階から職員が携わることにより、職員の文化芸術分野における技術向上を図り、持続性のある職員育成を行います。

事業を通じて、町民には感動や学習による心の豊かさと町外から訪れる方々との交流の機会を提供します。一方で、町外から訪れた方々に対しては、観光面での波及効果と町への好感に直結するような事業展開を行うことにより、得られた感想や評価が、町民が町に誇りを持てる材料につながり、一層の交流人口・関係人口の創出に寄与する取組を行います。

②文化財の保護・活用、地域の歴史文化の伝承の推進

■現状と課題

本町には、国をはじめ、県、町が指定する文化財が多数存在します。有形の指定文化財については資料館等に収蔵展示していることから安定的な保存が図られている一方で、史跡や天然記念物等のうち私有地に存在しているものについては、所有者の高齢化や所有者が町内に在住してい

ないなど、今後の保護や管理の仕組みづくりが急務となっています。さらに、文化財を適切に保護・保存を行う上では、専門知識や一定の経験が必要であり、学芸員等の専門職員を配置していない本町においては、人材育成に加えて助言を得られる機関との連携が欠かせません。

また、地域の生活に根付いた風習や年中行事、無形民俗文化財などは、個人や有志の活動に依存しているところが大きく、少子高齢化や人口減少により、維持、存続が困難になっています。これらの地域資源を後世に伝える取組が必要です。

■取組の内容

文化財の適切な保護や保存を行う上では、専門知識や一定の経験を要することから、これらを永く後世へ引き継いでいくため、県や専門機関等との連携を前提として、日頃よりそれら機関との情報交換を密接に行い、必要な指導・助言を仰ぎます。

無形民俗文化財等については、現在活動を続けている有志や保存を担う関係団体等への各種支援を行うとともに、子どもたちが地域に受け継がれてきた文化に一層興味関心が持てるよう、関係団体等や各学校の協力を得ながら、普及啓蒙活動を行います。

③生涯にわたるスポーツ活動の推進

■現状と課題

出前講座や団体の行事に出向き、モルックやボッチャをはじめとしたニュースポーツの普及に取り組んでいます。また、種目協会の大会や各地区体育協会のスポーツ活動を支援し、人的交流を促進する取組を進めています。

一方で、生徒数の減少によって部活動の選択肢が大きく狭まり、希望する活動ができない、高齢化によって種目協会や地区体育協会の活動が停滞しているなど、スポーツ活動の場が制約されかねない問題が生じています。

■取組の内容

国のスポーツ基本法の改正を踏まえた地域のスポーツ振興方針について、生涯スポーツ推進協議会を開催し、町のスポーツ振興の根幹となる（仮称）西和賀町スポーツ振興計画を策定し、町の状況を踏まえたスポーツ振興方策を定めます。

各種団体と連携し、出前講座やスポーツ教室等を開催し、町民の方々がスポーツに親しむ機会を積極的に創出し、スポーツの習慣定着を図ります。

総合型地域スポーツクラブと連携し、休日等の部活動の地域展開を進め、児童生徒がスポーツに取り組む環境を整備します。

④文化・スポーツ施設・設備の適正な管理の推進

■現状と課題

文化創造館は、設置から30年が経過し、建物・設備の老朽化が進んでいます。これに伴って更新需要が増大していることから、長期維持管理計画を策定し、優先順位に基づいて対応を進める必要があります。

スポーツ施設については、全ての施設が設置から相当な年数が経過しており、大規模改修が必

要な状況となっています。これに加え、人口減少と高齢化が進む中で、施設の利用は低下傾向になっています。これらの状況を踏まえ、今後の施設管理のあり方を明確にするため、早急に個別施設計画を策定する必要があります。

■取組の内容

スポーツ施設の劣化調査を実施し、施設の状況を把握するとともに、関係機関との協議を行い、将来のスポーツ施設のあり方について検討を進めるとともに、最近の気候変動に対応した施設の整備を進めます。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
文化財啓蒙活動（民俗芸能公演・文化財関係講座等）	年 1 回	年 2 回
文化芸術自主事業	年 9 回	年 9 回
出前講座等のスポーツ教室	年 12 回	年 12 回
西和賀町スポーツ振興計画の策定	未策定	策定
スポーツ施設への冷房設備の導入	—	3 施設

関連計画

第 2 次西和賀町教育振興基本計画（令和 6 年度～令和 10 年度）
西和賀町文化創造館今後のあり方基本方針（令和 5 年度策定）

第3節 健康・福祉（いきいきと健康な暮らしを支える保健医療福祉の推進）

基本施策	具体的施策
(1)健康づくりの推進	①個人の行動と健康状態の改善 ②社会環境の質の向上 ③ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
(2)地域包括ケア体制の深化	①地域包括ケア体制の深化 ②重層的支援体制の推進
(3)子育てを地域全体で支える環境づくりの推進	①子どもが健やかで安全・安心に成長できる環境の充実 ②結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる地域づくりと少子化対策 ③成育環境にかかわらず健やかな子どもの成長を保障できる体制の確立
(4)医療体制の維持・充実	①救急医療体制の充実強化 ②高齢化社会に対応した在宅医療の提供 ③病院施設及び設備整備と医療機器の計画的な更新 ④病院スタッフの確保と効果的な病院運営

基本施策

(1) 健康づくりの推進

①個人の行動と健康状態の改善

■現状と課題

町民の健康状態は、国民健康保険特定健診や一日人間ドックなどの結果から、男女とも高血圧症の割合が高く、次いで脂質異常症が高い状況となっています。高血圧や脂質異常は、循環器疾患の発症リスクを上昇させることから、生活習慣の見直しや適正な医療機関の受診が必要です。

また、死亡原因で最も多くを占めているのは悪性新生物（がん）です。初期段階でがんを見つけるためにもがん検診を受診し、精密検査の対象となった場合は、必ず医療機関で詳細な検査を受けることが重要です。

生活習慣病は、自分自身の行動によって改善あるいは逆に悪化をもたらすため、自分で病気を予防する又は悪化させないような行動変容を促す支援が必要です。

町健康課題は、若い世代の朝食欠食、塩分の過剰摂取、運動不足、質の良い睡眠が取れない、多量飲酒、喫煙、口腔機能の低下などがあります。健康づくりに取り組む前提として、自分の健康状態を把握することが重要であることから健（検）診を受けやすい環境づくり、健（検）診の結果、精密検査が必要な場合は、医療機関への受診につなげる支援体制づくりが必要です。

■取組の内容

健康寿命をのばすキーワード「運動・栄養・社会参加」を基本とし、健康づくりを推進します。また、その拠点となる（仮称）西和賀町保健センターを整備します。

特定健康診査と特定保健指導を実施し、町民が利用しやすい環境づくりに努めます。

町民ががん検診を1年に1回又は2年に1回受診できるよう勧奨します。

健（検）診や精密検査の未受診者へ電話・訪問等で受診状況の確認や受診勧奨を行い、医療機関への受診を働きかけ、病気の重症化予防につなげます。

自分自身で病気を予防する行動変容を促すため、子どもから高齢者まで減塩やバランスの取れた食生活となるよう保育所（園）、学校、町立西和賀さわうち病院、サロン等関係機関と連携を取り、健康教室等で正しい栄養知識を普及します。

睡眠の大切さ、適性体重の維持、高血圧等の生活習慣病予防、骨粗しょう症や低栄養からくるフレイル予防等の普及啓発をします。

②社会環境の質の向上

■現状と課題

町民自身が自然に健康になれる環境づくりの取組として、バランスの良い食生活、適正な食事量、減塩についての普及啓発、望まない受動喫煙の防止、健康維持・増進のために体を動かすよう意識を促し、手軽に体を動かすことのできる環境づくりなどが必要です。

また、就労やボランティア活動、地域の通いの場などへの参加は、こころの健康の維持・向上に影響があります。こころの健康に取り組む上では、「いいコミュニティ」が必要です。そのため

には、各々が自分や周囲の人に対して関心を持ち、孤立を防ぎ、生きがいをづくりのきっかけとなる地域活動やサロンへの参加を促す必要があります。

■取組の内容

身近に健康づくりが行えるように健幸ポイント事業の充実を図ります。

健診時やサロン等でシルバーリハビリ体操やご当地体操の普及、栄養指導、口腔機能向上に取り組めます。

喫煙がもたらす身体への影響や受動喫煙の防止について周知・普及啓発をします。

※¹ゲートキーパー養成事業などを実施し、こころの健康に関して正しい知識と理解を持つように普及啓発をしていきます。

③※²ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

■現状と課題

※³様々なライフステージにおいて健康を享受できることがより重要であり、各ライフステージに特有の健康づくりについて、引き続き取組を進めていく必要があります。

また、現在の健康状態は、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性や、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があるため、これらを踏まえ、ライフコースアプローチを取り入れた健康づくりに取り組む必要があります。

■取組の内容

乳幼児健診対象者へ通知文書の発送や母子手帳アプリを活用し健診の周知をするなど健診の受診勧奨を図り、乳幼児期から健診・歯科健診で疾病の早期発見・適切な援助を行います。

乳幼児健診や育児サロン等の際に食や栄養、望ましい生活習慣に関する情報提供と啓発を図ります。

自分自身で健康管理を積極的に行うように、健診未受診者や医療中断者を把握し、病気の重症化予防に努めます。

減塩やバランスのとれた食生活、生活習慣病予防となるように一日人間ドックや健診結果説明会を行い、正しい栄養知識を普及し実践できるようにします。

バランスの良い食事や習慣的な身体活動を実践し、低栄養や骨粗しょう症予防を図ります。

健診関係や地区サロン等でシルバーリハビリ体操やご当地体操の普及と栄養指導、口腔機能向上の取組を行い、高齢者の自立した生活を促します。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
特定健診受診率（法定報告値）	52.3%	60.0%
喫煙と健康に関する知識をもっている人の割合	95.9%	100%
適正体重を維持している人の割合	62.1%	73.0%
健幸ポイント 50 ポイント達成者（年間）	14 人	増加
運動習慣がある（1 日 30 分以上かつ週 2 日以上実施） ^{※4} K D B	20.2%	50.0%
ゲートキーパー養成講座開催数	年 1 回	延べ 10 回 (年 1 回以上)

関連計画

西和賀町健康増進計画「まめまめ 21」（第 3 次）・西和賀町食育推進計画・西和賀町自殺対策計画（令和 6 年度～令和 11 年度）
西和賀町国民健康保険第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第 4 期特定健康診査等実施計画（令和 6 年度～令和 11 年度）

用語解説

※1 ゲートキーパー

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援につなげる人のことで、特に自殺対策においては、「命の門番」としての役割を果たす。

※2 ライフコースアプローチ

胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりのこと。

※3 ライフステージ

人の生涯における各段階のこと（妊娠期、乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期）。

※4 K D B

国保データベースシステムの略。国保連合会が町の委託を受けて行う各種制度の審査支払業務等を通じて管理する「特定健診・特定保健指導」等に係る情報を利活用し、町の保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されたシステムのこと。

基本施策

(2) 地域包括ケア体制の深化

①地域包括ケア体制の深化

■現状と課題

地域包括ケアシステム^{※1}の充実に向け、これまで町立病院を中心とした地域内のネットワークにより医療と介護には一定の成果が見られます。また、地区集会所等を利用した集いの場が徐々に増えています。しかし、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加により、日常生活での相談支援を始め、多様な支援が求められており、また、地域の担い手や医療、介護などの専門職の育成のための体制整備が必要です。

社会構造の変化により家族や地域、会社などにおける人とのつながりが薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況が懸念されることから地域でのつながりや心のケアが大切です。

■取組の内容

地域包括支援センターの機能充実や官民連携による在宅支援（医療介護連携）を推進します。

在宅医療介護連携拠点を中心に、4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③緊急時の対応、④看取り）を意識した取組と職種間の連携を図り、在宅療養を支援する環境整備に努めます。

地区集会所等を利用した集いの場づくりを支援します。

地域主体の見守りや、除雪、通院、買い物等の生活支援体制を充実するための支援をします。

医師養成事業、医療従事者養成事業、介護福祉事業所従事者奨学金返還支援事業等により人材確保の支援をします。

生活支援コーディネーター、民生委員・児童委員、集落支援員や認知症地域支援推進員等、地域を支える担い手のネットワークの構築に努めます。

②重層的支援体制の推進

■現状と課題

各相談支援機関が制度に応じた対応を行ってきていますが、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を推進することが求められています。

■取組の内容

複合化・複雑化した支援ニーズに合わせて、関係部署・関係機関等が分野を超えて協働し、包括的な連携体制を強化して支援を行います。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
医療介護連携に係る研修会等（開催回数）	4 回	4 回
集いの場づくり（地区集会所を利用したサロン実施地区数）	24 地区（10 地区）	25 地区（11 地区）
生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、集落支援員等の連携会議（開催回数）	0 回	2 回

※（ ）内は、サロン実施地区のうち、住民主体のサロン地区

関連計画

第 5 期西和賀町地域福祉計画・西和賀町成年後見制度利用促進基本計画（令和 6 年度～令和 10 年度）
第 4 期西和賀町障がい者計画（令和 6 年度～令和 11 年度）・第 7 期西和賀町障がい福祉計画（令和 6 年度～令和 8 年度）・第 3 期西和賀町障がい児福祉計画（令和 6 年度～令和 8 年度）
第 9 期西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（令和 6 年度～令和 8 年度）

用語解説

※ 1 地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を、組み合わせて切れ目なく提供する仕組みのこと。

基本施策

（３）子育てを地域全体で支える環境づくりの推進

①子どもが健やかで安全・安心に成長できる環境の充実

■現状と課題

保育施設は、入所児童の減少と建物の老朽化等の課題を解決するため、２施設への統合と新たな施設整備を進めており、そのうえで保護者のニーズを反映した保育サービスの充実が必要です。

放課後児童クラブは、小学校隣接で２施設を設置し、社会福祉法人に運営委託しています。

子育て支援の拠点となるこども家庭センター等を整備し、日常的な子育て支援体制の充実に努める必要があります。

■取組の内容

保育施設は、児童数の推移や地域での役割の重要性など、総合的な視点での保育施設のあり方を検討しながら、２施設への統合と新たな施設整備を進めます。

また、子育て家庭の多様なニーズに対応するため、必要な保育士数を確保するとともに、０歳児保育、延長保育、休日保育や病児保育を行う体制整備に努めます。

放課後児童クラブの運営にあたっては、その充実を図るため、保護者をはじめ地域との連携を促進するとともに、研修参加による指導員の資質の向上等に努めます。

子育て支援の拠点となる「こども家庭センター」を整備し、妊娠期から子育て中の不安が解消されるよう取り組みます。併せて、「子育て支援センター」も設置し、地域の子育て家庭に対する育児相談や親子の交流の場、子どもの遊び場の提供にも取り組みます。

②結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる地域づくりと少子化対策

■現状と課題

妊娠、出産期から乳幼児期を通して一貫した保健サービスを行っている一方で、少子化の進行、晩婚化・高年齢出産、育児の孤立など、母子保健領域における様々な課題が生じています。

少子化対策の一環として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化や子ども医療費助成事業の継続、充実に努める必要があります。

父親の育児休暇取得率が非常に低く、育児休業の支援制度の認知度も低いことから、職業生活と家庭生活との両立に向けた支援が必要です。

■取組の内容

妊娠早期から出産・産後、新生児期及び幼児期までの健康教育・相談、健康診査、療育指導などの保健サービスを提供するとともに、家庭と保健・福祉・医療・教育機関との連携を充実させ、子育て世代の仲間づくりやきめ細かな母子保健の充実に努めます。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育の無償化や子ども医療費助成事業を継続するとともに、社会情勢の動向に応じて必要とされる助成制度を検討します。

事業所における育児休業・介護休暇制度の普及と活用しやすい職場環境づくりの啓発に努めます。また、地域や家庭、学校教育等を通じ、男女平等意識や男女共同参画意識の普及定着を図る

とともに、家事、育児等の知識・技術の習得など、多様な学習機会の提供を推進します。

③成育環境にかかわらず健やかな子どもの成長を保障できる体制の確立

■現状と課題

子育て支援の拠点となるこども家庭センター等を整備し、相談支援体制を構築するとともに、相談内容に応じたきめ細かな育児支援に努める必要があります。

少子化が進む中でも、課題や問題を抱える家庭が増えており、またその事情も複雑化する傾向にあります。

子どもの減少や学校施設の老朽化を背景に、小中一貫教育制度の導入と保育を含めたエリア整備に向けて検討が進められており、子育て世代や町外住民に魅力を感じさせる教育・保育の実践に取り組む必要があります。

■取組の内容

誰もがいつでも気軽に相談できる体制づくりに取り組み、子育ての知識・経験を活かした相談支援体制を構築するとともに、相談内容に応じたきめ細かな育児支援を行い、子育ての不安解消に努めます。

子どもの学校生活や家庭での問題に対する相談や支援する体制を整備するとともに、ひとり親家庭等の生活安定のためのきめ細かな自立支援に努めます。

都市部には無い地域特性を最大限に活かし、農業体験や演劇等の取組を充実させた教育課程や、総合的な学習の取組推進など、教育活動の発展と山村留学の実現を目指します。また、児童生徒と地域の人々との交流や、地域の指導者を講師に招いた総合的な学習を推進するなど、体験的な活動を通して「生きる力」の育成を図ります。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
子育て支援センター年間延利用者数	—	1,000 人
人口 1,000 人当たり出生率	1.5 (令和 5 年度)	2.5
保育留学年間延利用世帯数	—	10 世帯

関連計画

第 3 期西和賀町子ども・子育て支援事業計画（令和 7 年度～令和 11 年度）

基本施策

(4) 医療体制の維持・充実

①救急医療体制の充実強化

■現状と課題

本町においては、町立西和賀さわうち病院を中心に町内診療所との連携・機能分担を図り、町民が健康的な生活を送ることができように、安心して良質な医療の提供に努めてきました。

また、救急体制としては、町立西和賀さわうち病院での救急車受入数を過去5年で見ると、カバー率が約43%、^{※1}救急車応需率が約86%と高い割合で推移しています。

しかしながら、令和6年度において収容依頼があったものの、不搬送となった事案も18件あり、そのうち軽症事例が8件（約44%）ありました。軽症例の不搬送を減らすことが町立病院の使命であり、受入体制を改善する必要があります。

■取組の内容

夜間、休日における急患受入については、当院医師と外部応援医師の連携により、積極的な受入を行い、原因をいち早く察知し、状況により迅速に基幹病院への紹介ができる体制を構築します。

西和賀消防署との救急業務検討会を定期的の実施し、緊急時の連携協力体制を確立し、救急業務の迅速性と的確性の向上に努めます。

②高齢化社会に対応した在宅医療の提供

■現状と課題

高齢化に伴い在宅医療の需要が高くなっています。介護保険による訪問診療や訪問看護では賅いきれない対象者が年々増加してきており、医療保険による訪問対応も多い状況となっています。しかしながら、本町の広大な面積をカバーするには限度があるため、今後は医師が在宅にいる患者を院内において遠隔で診療する体制の構築が急務です。

■取組の内容

訪問診療や訪問看護、訪問リハビリによる在宅医療の充実を図るとともに、今後、移動や交通困難の方に対応するため医療^{※2}M a a S等の導入を検討します。

③病院施設及び設備整備と医療機器の計画的な更新

■現状と課題

町立西和賀さわうち病院が新築移転してから10年が経過しました。当時整備した医療機器や施設設備に不具合が生じてきており、更新や修繕が多くなっています。医療機器においては、費用対効果により優先順位を定め、計画的な更新を進めていく必要があります。また、施設設備においては、個別施設計画を基に状況を見極めながら対応していく必要があります。

■取組の内容

個別施設計画に基づき、計画的な大規模修繕の実施を行っていきます。また、現況と個別施設計画を照らし合わせ、見直しが必要な部分の洗い出しを行います。

高額となる医療機器更新については、現存機器の保守可能期間を明確にし、町民ニーズにより優先度や必要性を見極め更新を行っていくほか、補助金等の活用により財源の確保に努めます。

④病院スタッフの確保と効果的な病院運営

■現状と課題

病院運営においては、医師をはじめとする医療従事者の確保が大変重要です。現時点においては、どの職種も概ね人員確保ができている状況にありますが、定年や予期しない退職による対応が非常に難しいことから、先を見据えた人員確保に努めていく必要があります。特に薬剤師は公募を行っているものの、ここ数年応募がない状況が続いていることから、人員確保が急務となっています。

■取組の内容

急務となっている薬剤師の確保を早急に行います。また、医師確保については、岩手県や岩手県国民健康保険団体連合会との綿密な連携を図りながら対応していきます。さらに、看護師や専門職についても、先を見据えた採用を行っていくほか、専門職種以外のその他すべての院内スタッフについても、現体制を維持していくよう努めます。

運営面においては、近年の少子高齢化や人口減少により入院、医科外来、歯科外来とも患者数が減少してきていますが、入院においては、町内で唯一病床を持っている町立西和賀さわうち病院（40床）の病床維持を図るため、町内外の医療機関との連携を図りながら患者の確保と病床利用率の向上に努めるとともに、外来においても町民のニーズにあった専門外来の継続的な開設を展開しながら病院経営の安定化を図ります。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
年間救急車応需率	86%	90%
院内満足度調査における評価・満足の割合	(入院) 93% (外来) 65%	(入院) 95% (外来) 70%
※3 医業収支比率	59.5%	70.0%

関連計画

西和賀さわうち病院経営強化プラン（令和 6 年度～令和 9 年度）

用語解説

※1 救急車応需率

医療機関が救急車の受け入れ要請に対し、実際に患者を受け入れる割合。

※2 医療M a a S

Medical Mobility as a Service の略：通信機器や医療機器を搭載した車両を地域に派遣し、オンライン診療や健康相談を提供するサービス。

※3 医業収支比率

医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。

第4節 生活環境・基盤（安全で快適な住みよい環境と安心な暮らしづくり）

基本施策	具体的施策
(1) 地域コミュニティの維持・活性化	①持続可能な地域運営体制の整備 ②集落支援員による地域コミュニティ支援 ③関係人口の拡大
(2) 安全で快適な交通環境の整備	①道路環境の整備 ②公共交通体系の維持
(3) 安心して暮らせる居住環境の整備	①自然景観の保持と阻害する要素の改善 ②若者等の住みよい環境づくり ③公営住宅の適切な管理 ④空き家対策 ⑤住環境の整備 ⑥上下水道施設の適正な更新と維持管理 ⑦再生可能エネルギーの検討
(4) 安全・安心な暮らしの確保	①除雪体制の維持・確保 ②消防防災体制の充実 ③安全・安心なまちづくりの推進 ④循環型社会の推進 ⑤情報システムの活用

基本施策

(1) 地域コミュニティの維持・活性化

①持続可能な地域運営体制の整備

■現状と課題

人口減少の進展に伴い地域コミュニティの維持が難しくなっている現状において、持続可能な地域運営のためには、様々な地域課題に対応するとともに、自然環境や食資源、文化など多様な地域資源を活かし、地域が主体となった地域づくり活動を推進することが必要となっています。

町では、冬期間における安心・安全な地域生活の維持を図るため、地域づくり組織における地域内の高齢者世帯等の除排雪活動の推進に向け、除雪機の購入経費並びに除雪機の維持・管理及び除排雪活動に要する経費に対し支援を行ってきました。また、町内に居住する高齢者世帯等に対し、雪下ろし費用の一部助成を行い費用負担の軽減に向けた取組を進めてきました。

高齢化の進展に伴い、高齢者世帯等の除排雪における要支援世帯が増加しており、豪雪に起因する死傷事故の発生や雪下ろし費用等の費用負担の増が懸念されることから、行政の支援に加え、地域コミュニティによる互助や共助の取組が喫緊の課題となっています。

■取組の内容

地域づくり組織に対し、地域独自の活動や集会所の維持管理に活用できる地域づくり組織一括交付金を交付し活動を支援します。

地域づくり組織において、担い手不足の状況が顕著に表れており、地域内における除排雪活動の維持が困難となる状況が想定されることから、除排雪活動に対する支援を継続するとともに、活動体制の維持に向けた協議・検討を進めます。

また、高齢者世帯等の雪下ろし費用の一部助成を継続し、負担軽減に努めます。

地域が主体となり中長期的に持続可能な地域づくり活動を推進するため、集落支援員が地域づくり計画の策定と実行を支援します。

貝沢区、若畑区では地区民が主体となって、町北部の活性化のため北部地域活性化推進委員会が組織されており、酪農や花き、山菜など地域の農産物や北の玄関口としての地理的条件を生かし、関係企業と連携して活性化拠点施設整備事業が計画されていることから、これを支援します。

②集落支援員による地域コミュニティ支援

■現状と課題

少子高齢化以外にも住民の自治会離れ、移住者及び外国人住民の増加など地域事情も複雑かつ多様化しており、様々な社会変化の中で地域の運営が求められています。

少子高齢化が進む状況において、地域運営の担い手確保は大きな課題ですが、その中でも地域内外の関係者を調整しながら様々な交付金事務等を取り扱う事務局の役割は大きくなっています。地域づくり組織以外にも中山間直接支払組合やサロン活動など地域運営に関係する組織・団体の担い手確保も同様の課題を抱えています。

町ではこれまでに町内の6か所に集落支援センターを設置し、集落支援員を配置することで町

と地域のパイプ役として活動してきましたが、更に踏み込んだ支援も必要になっています。

■取組の内容

持続的な地域運営に向けた話し合いを進める役割を担う、地域専属の集落支援員を地域づくり組織ごとに配置できるようにします。

地域で話し合った内容を地域づくり計画に位置付けることで、関係人口や農地対策、デジタル支援など地域独自の課題を集落支援員の業務として取り扱い、地域課題の解決を目指します。

地域の話し合いに基づくことで、地域づくり組織の他にも、中山間直接支払組合やサロン活動の運営など幅広い地域づくり活動に関わる業務にも対応します。

③関係人口の拡大

■現状と課題

地域の魅力化に合わせた関係人口を拡大することにより、町出身者や町に関わりのある人からも地域行事や作業など地域づくり活動に関わってもらうことが必要となっています。

町では、自然環境や雪国文化を目的とした来訪者が一定数いるものの、体験やイベントが単発にとどまり、継続的な関与やファン化につながりにくい状況にあります。また、町内の体験メニューや受入れ体制、情報発信が分散し、関係人口の拡大につながる仕組みが十分に整備されていません。都市部の西和賀ファンや企業・大学等との連携も限定的で、外部ネットワークの活用が進んでいません。農業・森林・雪などの地域資源は豊富であるが、体験観光やエコツーリズムとして体系化できておらず、受け皿となる拠点の不足も課題となっています。

■取組の内容

国で計画されているふるさと住民登録制度にエントリーすることで、町出身者等に対し多様な関わりの機会を提供します。

地域の行事や作業に加えて、地域製品の購入や事業所における^{※1}複業など、多様な地域とのかかわりの機会を提供することで、関係人口の拡大を目指します。

新たな複合拠点施設を核に、加工体験や雪国文化に触れる「ユキノチカラ」関連事業を展開し、体験・交流・学びを一体化した人の流れを創出します。都市部では、西和賀ファンや企業・大学等とのネットワークを形成し、交流イベントやポップアップストアへの出店を通じて関係人口を拡大します。また、農作業体験や雪室、森林資源を活かしたエコツーリズムを整備し、仕事や体験を通じて町との継続的な関わりを育みます。これらの取組を通じ、交流人口の増加から関係人口の深まり、移住・定住への循環を目指します。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
地域づくり計画の策定	1 地域	7 地域
町の関係人口（情報誌発送者数）	2,964 人	4,000 人

用語解説

※1 複業

複業は複数の仕事をしている働き方のことです。メインの仕事を持ちながら別の仕事をして収入を得る副業と区別されています。

基本施策

(2) 安全で快適な交通環境の整備

①道路環境の整備

■現状と課題

一般国道 107 号は、地滑り地形が数多く分布しているうえ、急カーブや大型車両とのすれ違いが難しい狭隘なトンネルがあり、加えて冬季には度々雪崩が発生するなど危険箇所が多く、極めて脆弱な道路環境下に置かれています。また、同国道とともに本町の大動脈である主要地方道盛岡横手線についても、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があること、さらには一般国道 107 号とのダブルネットワークを形成する主要地方道花巻大曲線においても同様の状況であり、拡幅工事や歩道設置などの整備が必要となっています。

町道においては、インフラの老朽化が進んでおり、橋、トンネル及び道路付属物の維持管理に多くの費用が必要となっていることから、日常の維持管理に必要な財源を確保することが難しい状況となっています。

■取組の内容

国県道については、町単独による県や政党等への要望に加え、道路整備期成同盟会による要望活動を継続的かつ強力に展開し、関係省庁や県選出等国会議員への働きかけを行っていきます。

町道については、インフラの老朽化対策として長寿命化修繕計画に基づき道路メンテナンス事業費補助、また、舗装の劣化対策として防災・安全交付金や起債等の活用により、点検や補修を実施します。

改良事業については、限られた予算で優先順位付けを行い安全で快適な交通環境の確保に向け整備を行います。

②公共交通体系の維持

■現状と課題

人口減少や自家用車の普及等により公共交通利用者が減少する中で、通学や通勤など地域住民に重要な交通手段の維持・確保対策が引き続き重要となっています。

路線バスでは、令和 3 年 3 月末をもって町内の民間バス事業者による路線バスが全廃となった

ことから、同年4月以降は町が主体となって運行する、町民バスとしてバス路線を維持しています。町民バスの運行においては、燃料費高騰等による運行コストの増大、運転士不足の深刻化など、取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中で、高校生の通学や運転免許を持たない地域住民にとって貴重な移動手段であることから、運行経費の削減や利用者のニーズに対応した利便性の向上等による持続可能な運行体制の確保が課題となっています。

鉄道では、J R北上線の利用者の減少に歯止めがかからない状況が課題となっています。J R東日本では令和4年7月以降、毎年赤字ローカル線の収支を公表していることや、国においては、令和5年4月に地域公共交通の再構築に向けた関連法が成立し、各自治体が鉄道事業者と協議を行い、将来に向けた地域モビリティの在り方の検討を進め、明確な結論を出すように促すとともに、国も主体的に関与していくとされたところであり、より危機感を持ったJ R北上線存続への取組が必要です。

■取組の内容

町民バスについては、令和7年3月から予約式で運行する^{※1} A I オンデマンド交通を一部路線に導入し、利用者のニーズに対応できる運行体制の構築を図ったところであり、引き続き、持続可能な公共交通システムの構築のため、運行内容の改善に取り組めます。

また、日本版ライドシェア等の「交通空白」解消ツールの導入などについて、西和賀町地域公共交通活性化協議会などの関係機関等との協議を進め、地域の実情に合わせた交通手段の見直しを検討します。

J R北上線については、令和6年11月15日に全線開通100周年を迎えたところであり、歴史的価値のみならず、生活インフラ、地域間連携、観光資源、災害時の代替性といった多面的価値を見つめなおし、次の100年に向けて引き続きJ R東日本、北上市、横手市、利用者等で構成するJ R北上線利用促進協議会での利用促進事業に取り組むほか、沿線市町や県との連携を密にし、J R北上線の維持存続に向けた取組を行っていきます。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
※ ² 修繕済み橋りょう数 (町道)	39 橋	58 橋
※ ³ 舗装改良率	13.7%	29.9%
※ ⁴ 町内路線平均乗車密度	4.6 人 (3 路線平均)	6.0 人 (3 路線平均)

関連計画

西和賀町橋りょう長寿命化修繕計画 (令和 7 年度 ~ 令和 11 年度)
西和賀町トンネル長寿命化修繕計画 (令和 7 年度 ~ 令和 11 年度)
西和賀町地域公共交通計画 (令和 5 年度~令和 9 年度)

用語解説

※1 AI オンデマンド交通

AI オンデマンド交通とは、AI (Artificial Intelligence : 人工知能) を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムのこと。

※2 修繕済み橋りょう数

長寿命化修繕計画に基づいて実施した橋りょう数

※3 舗装改良率

要舗装延長 (MC I 3 以下) に対する改良舗装した延長の割合 (%)

※4 平均乗車密度

バス路線の起点から終点までの 1 運行の 1 台当たりの平均乗客数を示す算定値のこと。

基本施策

(3) 安心して暮らせる居住環境の整備

①自然景観の保持と阻害する要素の改善

■現状と課題

本町は、錦秋湖をはじめとする豊かな自然、そして四季折々の移ろいが美しい水田風景や里山の農山村景観というかけがえのない景観資産に恵まれています。これらの景観は、町の地域振興や特別豪雪地帯という厳しい環境下で暮らす住民の生活の質の向上に欠かせない要素であり、将来にわたって守り、育んでいく必要があります。

一方で、過疎化や高齢化の進行に伴い、維持管理が行き届かなくなった廃屋や空き家、不要な建築物、工作物、また景観を妨げる支障木などが町内各所に見受けられます。これらが放置されることは、景観の阻害となるだけでなく、老朽化による倒壊の危険性があり、計画的な整理・対策が急務となっています。

■取組の内容

町の景観形成に関する指針となる計画、条例の制定を目指し、その土台となる基本方針の策定に取り組みます。

また、公共施設のうち、現在利用中止や用途廃止している施設については、老朽化による倒壊等の危険性や景観への配慮から除却を進めます。

②若者等の住みよい環境づくり

■現状と課題

若者や子育て世帯の移住・定住を促進するため、移住支援金や住宅取得補助金、移住定住促進住宅の整備などの施策を進めてきました。一方で、若者向け住宅の不足や空き家の活用、豪雪地帯特有の冬季生活への不安、就労や地域との関わりに対する不安が、定住に向けた課題となっています。

また、若者の町への定着率向上につなげるため、若い世代の人たちが出会いや交流の場を見出せるような住みよい環境づくりが必要となっています。

■取組の内容

若者や子育て世帯等の住みよい環境づくりのため、移住定住促進住宅や空き家バンクを活用し、住まいの確保と選択肢の拡大を図ります。また、移住支援金や住宅取得補助金による負担軽減を継続するとともに、移住コーディネーターによる相談体制により、移住前から定住まで切れ目のない支援を行います。

若者の町への定着率向上に向け、若者が自然体で交流できるイベントや結婚を希望する若者を対象とした婚活イベントなどの機会を創出し、仲間作りや出会いの場づくりを支援します。

③公営住宅の適切な管理

■現状と課題

公営住宅として管理している住宅は3種類あり、公営住宅法に基づき所得制限を設け低所得者向けに整備した町営住宅44棟58戸、中堅所得世帯向けの良質に整備した特定公共賃貸住宅8棟16戸、若者の定住を目的とし年齢や居住年数を制限して整備した若者定住促進住宅4棟18戸となっています。耐用年数を経過している住宅や設備の老朽化、入居者の高齢化等が課題となっています。

令和4年3月に策定した西和賀町公営住宅等長寿命化計画では、ストックの状況把握・修繕の実施・点検結果や実施した修繕内容のデータ管理を行う管理情報のシステム化、ライフサイクルの縮減により効率的なストックの維持管理を行うため、予防保全的な維持管理や耐久性の向上及び修繕周期の延長、点検等による効率的な修繕や改善を基本方針としています。

賃貸借料徴収システムを含む住宅維持管理システムの導入や、社会資本整備総合交付金の確保、定期的な点検等が課題となっています。

■取組の内容

西和賀町公営住宅等長寿命化計画の年次別改善事業計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用し改修計画を進めます。主に居住性向上として屋根外壁他断熱改修、浴室ユニットバス化、長寿命化として給水管改修、安全性確保として玄関扉の防犯改善を行います。また、老朽化により随時発生した設備の不具合に対しては、迅速に対応できるように努めます。

適切な維持管理を行うため、賃貸借料徴収システムを含む住宅維持管理システムの導入に向け検討します。

④空き家対策

■現状と課題

人口減少や高齢化の進行に伴い、町内では空き家が増加し、老朽化や管理不全により倒壊の危険性が高まっています。特に、豪雪により屋根や構造部分が損傷しやすく、管理不全空き家の安全性低下が顕著となっています。また、相続未処理や所有者不明物件が多く、適正管理や行政指導が円滑に行えない事例が増えています。活用可能な空き家の情報が整理されておらず、利活用や移住希望者とのマッチングが十分に進まない点も課題となっています。

■取組の内容

空き家発生抑制のため、所有者への啓発や相続前の相談支援を強化するとともに、適正管理通知や現地調査を継続し、危険空き家には除却支援を行います。利活用可能な物件は情報を整理し^{※1}て空き家バンク等で発信し、移住・定住施策と連携して住まいの確保を促進します。

⑤住環境の整備

■現状と課題

老朽化した空き家の増加により、安全性や景観面での問題が生じており、特に、積雪による劣化や倒壊の危険が高まる冬季のリスクが課題です。また、高齢者世帯を中心に住宅管理が難しい

ケースが増え、地域の住環境全体の質が低下してきており、空き家が周辺環境へ与える影響を抑え、安心して暮らせる環境確保が求められています。

高齢者や障がいを持った方が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、安全で、安心できる、快適な住環境の整備が必要であり、バリアフリー化など必要な改修工事等への助成が必要です。

■取組の内容

老朽化した空き家による安全性低下を防ぐため、適正管理指導の徹底や危険性の高い物件への除却支援を進め、周辺環境の改善を図ります。併せて、空き家等の現況把握と情報整理を進め、利活用が可能な物件には改修支援や空き家バンクを活用した紹介を行い、移住・定住につながる住環境の整備を推進します。

高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業を継続して行います。また、冬期間、在宅での暮らしが不安な方が利用する生活支援ハウスは、利用者の方が安心して暮らせるよう委託事業者と連携し継続して行います。さらに、民間事業者による高齢者等専用住宅の整備等が検討される場合には、高齢者及び障害者専用集合住宅整備事業を活用し、支援してまいります。

⑥上下水道施設の適正な更新と維持管理

■現状と課題

水道事業は平成 30 年度から、下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業）については令和 6 年度から公営企業法の全部適用事業に移行しています。これにより、上下水道事業は、独立採算制の強化が求められており、経営の健全化と効率的な適正維持管理の実現が重要な課題です。

水道事業については、給水人口の減少による有収水量の減少とそれに伴う給水収益の減少が見られます。また、水道施設は今後老朽化資産が増加するとともに、数多い施設の維持管理に要する経費や労力等のコスト過大が懸案となっています。さらに管路は総延長 171km に対して 18.4% と低い耐震化率のほか、漏水による低い有収率が課題となっています。

一方、下水道事業では、使用者数の減少や節水意識の高まり、節水型機器の普及により、使用料収入の減少が見込まれています。土木・建築構造物についてはまだ更新の必要はありませんが、汚水ポンプや受変電盤などの大半の機械・電気設備が標準耐用年数を超過しているため、常時の安定使用が懸念されています。

■取組の内容

持続可能な事業経営を確保するため、水道事業及び下水道事業の双方において、合理化・効率化を図るとともに、料金や使用料の適時適正な見直しを行い、経営の健全化を進めます。

水道事業では、上水道基本計画に基づき施設の統廃合や改良を実施するほか、計画的な管路更新・漏水調査を実施して耐震化及び有収率の向上を図ります。

下水道事業では、水洗化の普及を促進するほか、下水道ストックマネジメント計画に基づいた施設・設備の計画的な更新を実施するとともに、経営の健全化と適正な維持管理の効率化を確保するために、処理場施設の統廃合を進めます。

⑦再生可能エネルギーの検討

■現状と課題

国では 2050 年カーボンニュートラルを実現すること及び温室効果ガス排出量を削減する目標を掲げており、地域主導の脱炭素の取組が重要となっており、自治体における再生可能エネルギーの取組はより一層重要視されています。町が有する豊富な森林資源、温泉熱、雪等を活かした再生可能エネルギーの活用を検討し、国が目指す脱炭素社会へ向けた取組が必要となっています。

■取組の内容

現状の二酸化炭素吸排出量や地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用など、地域脱炭素の一層の推進に向け、計画策定の検討に取り組みます。

成果指標

指 標	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
景観形成基本方針の策定	未策定	策定
長寿命化計画による公営住宅の改修戸数 (累計)	62 戸	122 戸
管理不全空き家	46 戸	39 戸
管路耐震化率 (水道事業)	18.4%	23.1%
※ ³ 有収率 (水道事業)	60.4%	62.4%
※ ⁴ 水洗化人口割合 (下水道事業)	83.9%	85.0%
改築設備数 (下水道事業)	—	82 点

関連計画

西和賀町公営住宅等長寿命化計画 (令和 4 年度～令和13年度)
西和賀町上水道事業基本計画 (令和 8 年度～令和22年度)
西和賀町上下水道耐震化計画 (令和 7 年度～令和11年度)
西和賀町上水道事業経営戦略 (令和 8 年度～令和17年度)
西和賀町下水道ストックマネジメント計画 (令和 7 年度～令和11年度)
西和賀町公共下水道事業経営戦略 (令和 8 年度～令和17年度)
西和賀町農業集落排水事業経営戦略 (令和 8 年度～令和17年度)
西和賀町浄化槽事業経営戦略 (令和 8 年度～令和17年度)
西和賀町農業集落排水施設最適整備構想 (令和 6 年度～令和46年度)
西和賀町循環型社会形成推進地域計画 (令和 8 年度～令和10年度)

用語解説

※ 1 空き家バンク

町内に存在する空き家と、定住等を目的として空き家の利用を希望する方の登録により、空き家登録者及び利用希望登録者を互いに引き合わせるシステム、空き家情報活用システムのこと。

※ 2 有収水量

水道メーターで検針した料金徴収の対象となる水量のこと。

※ 3 有収率

有収水量を配水量 (配水池から配水区域に送られた水量) で除したもの。

※ 4 水洗化人口割合

水洗化した人口を排水区域 (西和賀町は全域) の人口で除したもの。

基本施策

(4) 安全・安心な暮らしの確保

①除雪体制の維持・確保

■現状と課題

町道除雪は、毎年策定する除雪計画に基づき、町内8基地を拠点とした体制により除雪を実施しておりますが、除雪オペレーターの高齢化と若手人材の不足により年々作業員が減少しています。直営体制のみで除雪路線を維持していくことが困難であることから、令和4年度から一部路線の民間委託を段階的に実施し、令和7年度時点で3基地（除雪延長64.8km）を民間委託へ移行しています。

また、本町の除雪作業員によって長年にわたり培われてきた除雪技術を将来に引き継いでいくためには、直営・委託に関わらず後継者確保が喫緊の課題となっておりますが、町内にその人材を求めることが難しくなっていることから、移住・定住対策と連携しながら、町外の若年層をターゲットにした人材確保対策を進めていく必要があります。

町が保有する主要な除雪機械は33台あり、うち更新時期を経過している除雪機械は12台と老朽化が進行しており、故障件数の増加や部品調達が困難となり修理日数の長期化が課題になっていきます。

■取組の内容

町道除雪の民間委託については、直営作業員の確保状況を見極めながら、にしわが建設会と協議・連携を進めます。

直営作業員の確保対策として、移住・定住対策事業と連携を図り、地域おこし協力隊制度や若年層の興味関心を集めやすいSNSを活用した募集PRを実施します。

これまでは「男性の職場」というイメージが強かった建設業界においても、女性の雇用が進んでいることを鑑み、女性も働きやすい職場環境の整備についても検討します。

国県道の除雪を行っている岩手県との連携をさらに深めることにより、地域住民に対してシームレス（継ぎ目のない）な道路除雪サービスを提供してまいります。

除雪機械を長期に安定稼働させ、信頼性の高い冬期交通の確保のため、計画的かつ効率的な更新整備を行い、またDX^{※3}の導入に向け検討します。

②消防防災体制の充実

■現状と課題

近年、全国各地で大規模な豪雨災害や地震災害などが頻発しており、本町においても大雨による浸水被害や土砂災害が懸念されるなど、防災・減災に向けた備えが重要となっております。また、町が直面する人口減少や高齢化といった社会環境の変化に適切に対応し、持続可能な消防防災体制を維持するために、複雑多様化する災害の実情を踏まえた「地域防災計画」の見直しや常備消防の機能強化、消防団及び婦人消防協力隊に加え自主防災組織との共助連携といった、地域一体の消防防災体制を推進する必要があります。

こうした中、地域防災の中核を担う消防団については、新たな団員の確保が課題となっており、特にサラリーマン団員の増加により平日日中の出動体制が十分に確保できない状況にあります。また、団員の高齢化や消防設備の老朽化なども課題として挙げられます。さらに、他地域では消火活動中の殉職事故も発生しており、安全対策の徹底が求められています。

消防団のイメージ向上や活動内容の周知などを通じて団員確保に努めるとともに、地域の協力を得ながら団員の活動環境の整備を進める必要があります。また、消防演習や地域の自主防災組織との防災訓練などを通じて、災害対応力の向上を図り、地域住民の安全・安心な暮らしの確保に向け取組を進める必要があります。

■取組の内容

消防団活動や訓練、行事の見直しによる団員の負担軽減を図り、団員の処遇改善と団員確保に努めます。また、^{※4}機能別消防団員の制度を活用し、団員の確保につなげます。

団員の安全確保を最優先とし、装備品については計画的な更新を行います。また、消防資機材・施設設備の経年劣化を考慮し、計画的に更新整備を進め、消防団機能の強化、消防力の向上を図ります。

西和賀消防署を防災拠点と位置づけ、常備消防・非常備消防の連携を強化するため訓練等を行い、消防防災体制の充実に努めます。また、火災のみならず、水害や地震等の自然災害を想定した実践的な訓練を実施し、対応力の強化を図ります。

地域での防災・減災への備えとし、防災ハザードマップの刷新により、地域の災害リスクの周知に努めるとともに、災害時の適切な避難行動への誘導を図ります。併せて、地域の防災に自発的に取り組めるよう防災士の育成に努めるとともに、自主防災組織による防災訓練時に消防団も連携し訓練を実施することにより、有事の際を想定した災害に強い地域づくりを進めます。

③安全・安心なまちづくりの推進

■現状と課題

交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、交通安全協会各支会、交通指導隊、防犯隊など、地域に密着した関係団体と連携を図りながら、住民の安全・安心を守る活動を行っていますが、隊員の高齢化と新たな隊員の確保が課題となっています。

町民の財産を脅かす悪徳商法や高齢者をターゲットにした詐欺なども社会問題化しており、北上市消費生活センターなどの関係機関とも連絡を取り合い、消費者問題の解決に取り組む必要があります。

■取組の内容

交通安全協会各支会における黄色い羽根などの配布や優良運転者表彰などによる交通事故防止活動を支援します。また、交通指導員による交通安全教室などを通じて交通指導活動を実施し、交通安全思想の普及啓発に努めます。

犯罪や非行のない安全・安心なまちづくりを目指し、防犯隊の活動を支援しながら積極的に地域安全に努めます。また、防犯意識の高揚と地域防犯体制の強化により、犯罪の発生、被害を減らします。

県と北上市、西和賀町の三者が共同で設置した「北上市消費生活センター」の相談窓口の活用

を広く町民へ周知するとともに専門的な知識と経験を有する消費生活相談員の支援により、消費者問題の解決に努めます。

④循環型社会の推進

■現状と課題

生活系ごみの一人1日当たりのごみ排出量（集団回収量除く）は、令和6年度実績で442gと県平均572gに比べて低く、ごみの減量化は進んでいると言えます。また、生活系排出量に占める資源ごみの割合は、16.3%と県平均13.3%を上回っており、資源化意識は高まっているものの、再資源化は、重要な課題です。

川尻ごみ処理場と沢内清掃センターは、平成14年のダイオキシン類排出規制強化基準により不適合施設となり、平成15年度以降使用を中止しており、早期に解体工事を実施する必要があります。また、両施設においては、ごみのストックヤード機能の確保が課題となっています。

住民への循環型社会の意識づけとして、生活系ごみの分別方法や集積所へのごみ出しルール等、基本的事項の普及啓発に取り組んでいますが、就学時期における環境教育は、社会教育あるいは公衆道徳の一環としてますます重要性が高まっており、学校教育との連携により進めていく必要があります。

■取組の内容

これまで町では、全戸に配布している「ごみ収集カレンダー」や「町ごみ百科」の充実、出前講座や学校での教材配布などを通じて、ごみの分別やリサイクルへの意識を高めてきました。その結果、資源ごみの分別が進み、不法投棄も減少するなど一定の成果がありました。

さらに一歩進めて、町民の暮らしに身近で分かりやすい取組を進めます。例として、スマートフォンなどを活用した分別支援、プラスチックや小型家電のリサイクル強化を検討します。

また、家庭ごみ削減を楽しみながら取り組める「^{※5}ゼロ・ウェイストチャレンジ」や、子どもたちが地域課題としてごみ問題を学ぶ探究活動など、世代ごとに参加しやすい仕組みづくりを進めます。

不法投棄防止については、監視カメラや地域の見守り活動を強化し、町全体で「ごみを捨てない環境」を守ります。さらに、焼却施設の解体を進め、資源を一時的に保管できるストックヤードを整備し、利便性を高めます。

これらの取組を通じて、ごみを減らし、資源を循環させることは、地球温暖化防止や災害時の備えにもつながります。町民、事業者、行政が一体となって協力し、循環型社会を町の誇りとして育み、安心で持続可能な暮らしを実現していきます。

⑤情報システムの活用

■現状と課題

告知放送を活用し行政情報（定時放送）や災害情報等（緊急放送）の発信など、住民向け情報サービスの提供を行っています。告知放送端末の設置数は、令和6年度末において1,793件で、加入率は83.2%となっています。行政情報や災害情報等を速やかに受けられる手段として、未設

置世帯への加入の促進が必要となっています。

告知放送端末は、^{※6}全国瞬時警報システム（J-A L E R T）と連動していることから、非常災害時において、住民に対し速やかな情報提供が可能となっています。しかし、告知放送端末は各戸の屋内に設置していることから、未設置世帯や観光客等へ情報提供するための屋外への緊急放送体制について検討が必要となっています。

告知放送システムや全国瞬時警報システムの機器等については、確実な情報伝達を行うため、適切な維持管理に努める必要があります。

町のホームページは、スマートフォンの普及等によるアクセス環境の変化等に対応した効果的な情報発信を図ることが必要であることに加え、非常災害時の対応等内容の充実を図ることが必要となっています。また、令和7年度には町の情報発信のツールとして公式L I N Eの運用を開始したところです。

情報システムは、技術の進歩と比例して外部からの脅威も高度化するため、町のホームページの適切な管理が必要となっています。

■取組の内容

他自治体の利用事例や効果を参考に告知放送端末の加入促進に取り組みます。

告知放送システムの活用方法や屋外への緊急放送について検討します。

告知放送システムや全国瞬時警報システムの適切な維持管理に努めます。

町のホームページを適時適切に更新するとともに、災害時等においても情報伝達を可能とする、必要な時に欲しい情報を得ることができる町のホームページの構築に取り組みます。また、アクセス環境の変化等に対応した効果的な情報発信を図るため、令和7年度に導入した公式L I N Eの運用を適切に行うとともに、他の情報ツール導入の検討に取り組みます。

成果指標

指 標	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和12年度末)
民間委託除雪延長（歩道含む）	64.8Km	77.0Km
除雪機械の更新（令和7年度～12年度）	—	11台
消防団協力事業所の認定数	2事業所	5事業所
機能別消防団員数	34人	40人
地域防災訓練への消防団参加率	85.7%	100%
防災士資格取得人数	15人	21人
一人1日当たりごみ排出量（生活系）	442g	415g
資源ごみの割合	16.3%	17.2%
交通事故発生件数(人身事故+物損事故)	118件	90件以下
告知放送端末加入率	83.2%	90.0%
ホームページアクセス数	1,307件/日	1,467件/日

関連計画

西和賀町町道除雪計画（毎年策定）
西和賀町地域防災計画（平成 28 年度策定）
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和元年度～令和 10 年度）
西和賀町国民保護計画（平成 18 年度策定）
西和賀町避難行動要支援者避難支援計画（令和 4 年度策定）
第 12 次西和賀町交通安全計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

用語解説

※1 主要な除雪機械

除雪ドーザ 15 台、ロータリ除雪車 18 台

※2 更新時期

建設機械等損料算定表の標準使用年数（除雪ドーザ 14 年、ロータリ除雪車 16 年）

※3 DX

Digital Transformation の略で、デジタル技術を活用して行政サービスや業務の流れを改善し、住民の利便性向上と職員の業務効率化を目指していくこと。

※4 機能別消防団員

能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のこと。

※5 ゼロ・ウェイスト

ゼロ・ウェイストとは、「できるだけごみを出さないライフスタイル」を表す言葉です。リサイクルには、ごみを再利用できるようにするまでの課程で大きなエネルギーが必要ですが、ゼロ・ウェイストは、ごみそのものを出さないようにする取組のことです。

※6 全国瞬時警報システム（J-ALERT）

通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話などを利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムのこと。

第3章 計画を推進するための行財政運営

「まちの将来像」の実現や「まちづくりの目標」の達成のためには、町として安定した行財政の基盤をつくることが重要です。

この計画を持続的に推進していくため、「行政の効率化」と「財政の健全化」に取り組みます。

第1節 行政の効率化

基本施策	具体的施策
(1) 業務改革の推進	①事務事業のスリム化 ②事務手続の簡略化 ③D Xの推進 ④団体等の事務局事務の見直し ⑤町民の意見集約
(2) 職員の人材育成と定員管理	①計画的な研修の実施 ②適正な職員定員の管理
(3) 広域連携及び公民連携の推進	①定住自立圏による広域連携 ②隣接市町等との連携 ③公民連携の検討

基本施策

(1) 業務改革の推進

■現状と課題

これまで取り組んできた事務事業評価を更に効果的なものにするため、評価方法の検討を進め、評価に基づく事務事業の見直しを進める必要があります。

併せて、西和賀町DX推進計画に基づき、DXを全庁的に推進する体制を整備・運用し、業務改善と住民生活の向上を図る取組が必要です。

■具体的施策ごとの取組の内容

具体的施策	取組の内容
① 事務事業のスリム化	事務事業評価による結果を施策、予算へ反映するルールを確立し、より効率的・効果的な行政サービスの提供に努めます。
② 事務手続の簡略化	デジタル化の進行を踏まえ、電子申請システムの活用によるオンライン申請の推進を図り、町民の負担軽減、利便性の向上並びに職員の事務負担の軽減を図ります。
③ DXの推進	庁内業務において、財務会計システム及び文書管理システムの電子決裁機能を活用し、業務の迅速化・効率化を進めるとともに、行政文書の電子化により適正な行政文書の管理に努めます。 併せて、WEB会議の開催や会議資料の電子化により全庁的にペーパーレスの取組を推進します。
④ 団体等の事務局事務の見直し	町の職員が担う団体等の事務局事務の必要性を継続して検証し、適切な行政関与に努めます。
⑤ 町民の意見集約	各種計画策定等の際には、住民懇談会（オンライン開催を含む）の開催やアンケート、パブリックコメントの実施等、町民の意見集約に努めます。

成果指標

指標名	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和12年度末)
事務事業評価による見直し検討事業数(単年度)	50 事業	50 事業
オンライン申請事務数(累計)	—	50 事務
電子決裁運用システム数(累計)	—	2 事務
団体等の事務局事務数	30 団体	25 団体
計画策定時におけるパブリックコメントの実施率	—	100%

関連計画

西和賀町D X推進計画（令和8年度～）

基本施策

(2) 職員の人材育成と定員管理

■現状と課題

ニーズの複雑化、多様化により職員の抱える業務量は年々増加しています。そのような中で行政サービスを維持するためには、これまでの人材育成に加え、意識改革と資質向上を促す仕組みづくりが必要です。

職員数（病院医療専門職員は除く）は、平成30年136人から令和7年121人と減少し、職員定員の適正化が図られていますが、職員の定年年齢延長などの制度改正に対応しつつ、地域の課題や社会情勢の変化に適応する体制を維持していくために、引き続き適正な職員定員管理に努める必要があります。

■具体的施策ごとの取組の内容

具体的施策	取組の内容
① 計画的な研修の実施	毎年度研修計画を定め、外部研修へ積極的に派遣します。また、長期研修、出向、人事交流も継続的に取り組みます。
② 適正な職員定員の管理	職員の人材育成と業務改革を進め、令和5年度に見直しを行った定員適正化計画に基づき、年齢構成比を考慮した職員採用など適正な職員定員の管理に努めます。

成果指標

指標名	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和12年度末)
長期研修等派遣職員数	3人	2人
職員数（病院医療専門職員を除く）	119人 (R6.4.1現在)	118人 (R12.4.1現在)

関連計画

西和賀町職員人材育成基本方針（平成20年度策定）
西和賀町職員研修計画（毎年度策定）
西和賀町定員適正化計画（令和5年度～令和14年度）

基本施策

(3) 広域連携及び公民連携の推進

■現状と課題

町では、ごみ処理や消防など近隣市町で構成する一部事務組合での共同処理や、広域連合による後期高齢者医療など、特定業務での広域連携に取り組んでいます。

また、奥州市・北上市・金ケ崎町との協定による「日高見の国定住自立圏」での取組や北上市・横手市など近隣市町との連携による取組など、広域連携によるスケールメリットを生かした町の施策の推進に取り組んでいます。

一方で、職員体制の縮小が見込まれる中、さらに複雑、多様化する住民ニーズに対応するため、様々な連携の利点を活かした、よりきめ細かな取組が必要です。

■具体的施策ごとの取組の内容

具体的施策	取組の内容
① 定住自立圏による広域連携	奥州市、北上市、金ケ崎町との協定により、移住定住対策や6次産業化、職員研修など、広い分野で連携した取組を進めます。
② 近隣市町等との連携	県南広域振興圏や北上横手地域開発促進協議会などの広域連携による行政サービス維持、向上の取組を進めます。
③ 公民連携の検討	施設整備や公共サービスへの民間資金、活力の導入について、検討を進めます。

成果指標

指標名	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和12年度末)
定住自立圏連携事業実施数	55 事業	60 事業
連携の維持継続	連携継続	連携継続
P F I 等検討事業数 (単年度)	2 件	2 件

関連計画

日高見の国定住自立圏構想 (令和7年度 ～ 令和11年度)

第2節 財政の健全化

基本施策	具体的施策
(1) 中期財政計画の推進	①中期財政計画の着実な遂行
(2) 財源の確保	①未納・滞納対策の強化 ②資金運用の実施
(3) 公共施設等の適正管理	①個別施設の公共施設マネジメントの推進 ②社会基盤の長寿命化等による安全確保
(4) 公営企業の経営健全化	①経営戦略に基づく経営健全化（水道事業会計） ②経営戦略に基づく経営健全化（下水道事業会計） ③経営戦略に基づく経営健全化（温泉事業会計） ④病院経営強化プランに基づく経営健全化（病院事業会計）
(5) 第三セクターの経営健全化	①第三セクターの安定経営

基本施策

(1) 中期財政計画の推進

■現状と課題

少子高齢化に伴う人口減少により、町税をはじめとする収入（歳入）が減少していく見通しであること、また、これまで実施してきた大型建設事業の財源として借り入れた町債に係る償還額が増加するため、財政状況がより厳しくなることが懸念されます。

■具体的施策ごとの取組の内容

具体的施策	取組の内容
① 中期財政計画の着実な遂行	中期財政計画に掲載した収支改善策に着実に取り組むとともに、前年度の決算状況や交付税交付額を踏まえ、毎年度、計画の見直しを行います。

成果指標

指標名	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
財政調整基金・減債基金保有額	22 億 1,006 万円	18 億円

関連計画

西和賀町中期財政計画（令和 3 年度 ～ 令和 12 年度）

基本施策

(2) 財源の確保

■現状と課題

人口減少に伴い町税等の自主財源が減少する見通しであり、財政の持続性を保つ上でも未収金は減らしていかなければなりません。

また、超低金利・マイナス金利が続いておりましたが、金融政策の変更により高い水準で推移する傾向にあることから、公金を安全、確実かつ効率的に管理・運用することが必要です。

■具体的施策ごとの取組の内容

具体的施策	取組の内容
① 未納・滞納対策の強化	債権管理マニュアルに基づき、未収金の適正な回収に継続して取り組みます。
② 資金運用の実施	地方債の購入など、安全性・流動性を確保したうえで、より有利な運用・管理に努めます。

成果指標

指標名	現状値 (令和 6 年度末)	目標値 (令和 12 年度末)
町税現年分収納率	98.7%	99.0%
資金運用実施額	—	6 億円

関連計画

西和賀町中期財政計画（令和 3 年度 ～ 令和 12 年度）
西和賀町資金管理及び運用基準（令和 7 年 4 月策定）

基本施策

(3) 公共施設等の適正管理

■現状と課題

町村合併以前から整備された多数の公共建築物と社会基盤を保有しており、特に公共建築物には老朽化が進み、既に用途廃止している施設もあります。

公共施設等の現状を把握し、長期的な視点をもった統廃合や長寿命化により、最適な配置や財政負担の軽減・平準化に取り組む必要があります。

■具体的施策ごとの取組の内容

具体的施策	取組の内容
① 個別施設の公共施設 マネジメントの推進	個別計画の策定を引き続き進め、予防保全型の維持管理や集約複合化を含めた更新方針を検討し、施設の適正管理につなげます。
② 社会基盤の長寿命化 等による安全確保	橋りょうなどの社会基盤について、修繕計画に基づく長寿命化により安全性を確保します。

成果指標

指標名	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和12年度末)
修繕済み橋りょう数(町道)	39 橋	58 橋

関連計画

西和賀町公共施設等総合管理計画(令和8年度～令和17年度)

基本施策

(4) 公営企業の経営健全化

■現状と課題

町の公営企業は、水道事業、下水道事業（特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業）、温泉事業及び病院事業の4事業です。各事業において、人口減少に伴う料金等収入の減少や施設設備の老朽化による維持管理経費の増加などの経営課題を抱えており、経営状況の現状把握、分析に努め、使用料等の見直しを含めた経営の健全化を図る必要があります。

なお、下水道事業については、令和6年度から地方公営企業法全部適用事業に移行しています。

■具体的施策ごとの取組の内容

具体的施策	取組の内容
① 経営戦略に基づく経営健全化 (水道事業会計)	町民生活に不可欠なサービスを安定的に提供するため、 経営戦略等による経営健全化に努めます。
② 経営戦略に基づく経営健全化 (下水道事業会計)	
③ 経営戦略に基づく経営健全化 (温泉事業会計)	
④ 病院経営強化プランに基づく 経営健全化(病院事業会計)	

成果指標

指標名	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和12年度末)
※1 経常収支比率(水道事業会計)	91.3%	95.5%
経常収支比率(下水道事業会計)	88.8%	90.8%
経常収支比率(温泉事業会計)	98.4%	105.2%
経常収支比率(病院事業会計)	91.9%	100.0%

関連計画

西和賀町上水道事業経営戦略(令和8年度～令和17年度)
西和賀町公共下水道事業経営戦略(令和8年度～令和17年度)
西和賀町農業集落排水事業経営戦略(令和8年度～令和17年度)
西和賀町浄化槽事業経営戦略(令和8年度～令和17年度)
西和賀町観光施設事業経営戦略(令和3年度～令和12年度)
西和賀さわうち病院経営強化プラン(令和6年度～令和9年度)

用語解説

※1 経常収支比率（公営企業会計）

経常費用に対する経常収益の割合を示すもので、この比率が 100%以上の場合は経常収支が黒字を示し、100%に満たない場合は赤字を示している。

基本施策

(5) 第三セクターの経営健全化

■現状と課題

町の出資割合が25%以上の第三セクター2社については、経営状況等の把握に努めていますが、経営状況の厳しい法人もあることから、町の関与の必要性、公益性を含めた経営健全化の検討を行っていく必要があります。

■具体的施策ごとの取組の内容

具体的施策	取組の内容
① 第三セクターの安定経営	第三セクター等の経営健全化等に関する指針に従い、経営状況の把握、情報公開に努めるとともに、第三セクターへの関与に関する指針に基づく適正な関与、経営状況に応じた支援の検討を行うなど、必要に応じた措置により経営健全化を図り、施策連携等により地域活性化を進めます。

成果指標

指標名	現状値 (令和6年度末)	目標値 (令和12年度末)
第三セクター経営状況の公表	年1回	年1回

参 考 資 料

○西和賀町基本構想審議会条例

平成17年12月15日条例第169号
改正 平成19年12月19日条例第28号
平成27年3月5日条例第9号
平成28年3月4日条例第18号

西和賀町基本構想審議会条例

(設置)

第1条 西和賀町の基本構想及び総合的計画の策定に関し調査審議するため、町長の諮問機関として西和賀町基本構想審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想に関すること。
- (2) 総合計画等長期計画に関すること。
- (3) 総合的な重要施策に関すること。
- (4) その他町長が必要と認める重要施策に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 知識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 各種団体の役職員
- (4) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、町長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 審議会は、必要に応じて学識経験のある者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年12月19日条例第28号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月5日条例第9号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月4日条例第18号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

西和賀町基本構想審議会委員名簿

	区分	団体及び役職等	氏名	備考
1	1号委員	西和賀町議会副議長	刈田 敏	
2	1号委員	町立西和賀さわうち病院院長	小原 眞	
3	2号委員	県南広域振興局経営企画部長	藤村 真一 (前任 山本卓美)	
4	2号委員	岩手県立西和賀高等学校校長	高橋 国博 (前任 助川剛栄)	
5	3号委員	西和賀町社会福祉協議会事務局長	菊地 嘉子	
6	3号委員	西和賀町老人クラブ連合会会長	高橋 定信	
7	3号委員	西和賀町PTA連合会副会長	山田 豊	
8	3号委員	西和賀町婦人連絡協議会社会部部长	高橋 富美子	
9	3号委員	花巻農業協同組合理事	佐々木 浩輔	会長
10	3号委員	花巻農業協同組合西和賀地域青年部委員長	佐々木 政則	
11	3号委員	西和賀町森林組合代表理事組合長	石井 弘光	
12	3号委員	西和賀町商工会会長	高鷹 政明	
13	3号委員	西和賀町商工会青年部部长	高橋 和寛 (前任 鎌田拓磨)	
14	3号委員	西和賀町観光協会事務局長	西山 和寿 (前任 高橋啓悦)	
15	3号委員	西和賀町消防団団長	佐藤 昭彦	
16	4号委員	公募委員	加藤 和夫	
17	4号委員	公募委員	加藤 紗栄	

任期 令和6年7月11日から令和8年7月10日まで

第3次西和賀町総合計画前期基本計画策定の過程

年月日	会議名等	内 容
令和6年 7月11日	第1回基本構想審議会	・委嘱状交付、諮問、第3次総合計画策定にあたって、今後の日程等
7月30日～ 8月6日	町政懇談会	・テーマ：学校・保育所のあり方地域説明会と次期総合計画策定に向けて 町内6会場（うち湯田庁舎オンラインを合わせて開催）、参加70人（オンライン7人）
10月17日	第2回基本構想審議会	・後期基本計画の検証（令和5年度実績）、町政懇談会の開催結果について
令和6年 12月23日～ 令和7年 1月10日	まちづくり住民アンケート	・まちづくりについて 対象：町内在住の高校生以上の町民から無作為抽出した1,000人、回答421件、回答率42.1%
令和7年 4月11日	第3回基本構想審議会	・まちづくり住民アンケート結果について、第3次西和賀町総合計画の策定方針について、今後の日程等
5月15日～ 6月29日	住民懇談会	・テーマ：第3次西和賀町総合計画について 町内29会場、オンライン2回、計32回開催、参加286人（オンライン12人）
6月16日	第1回総合計画策定委員会	・これまでの取り組み、今後の日程等
7月1日～ 7月7日	主要団体等ヒアリング	・ヒアリング内容：現状、課題、今後の方向性等 ・ユキノチカラプロジェクト協議会、西和賀町観光協会、西和賀商工会、にしが建設会、花巻農業協同組合湯田・沢内支店、若手農業者、子育て世代、介護・福祉関係者、岩手県立西和賀高等学校、西和賀町社会福祉協議会、西和賀町森林組合、生涯学習団体
8月4日～ 8月7日	各課ヒアリング	・後期基本計画の主な事務事業の成果と課題等について
10月20日	第2回総合計画策定委員会	・第3次西和賀町総合計画骨子案等について
10月29日	第4回基本構想審議会	・後期基本計画の検証、住民懇談会・主要団体等ヒアリングの実施結果、第3次西和賀町総合計画の骨子案について
1月6日	第3回総合計画策定委員会	・第3次西和賀町総合計画基本構想・前期基本計画の素案について
1月26日	第5回基本構想審議会	・第3次西和賀町総合計画基本構想・前期基本計画の素案について

年月日	会議名等	内 容
2月1日～ 15日	パブリックコメント	・第3次西和賀町総合計画基本構想・前期基本計画素案
2月3日～ 13日	住民説明会	・第3次西和賀町総合計画基本構想・前期基本計画素案の概要説明 ・町内6会場及びオンライン1回、参加76人（オンライン6人）
2月18日	第6回基本構想審議会	・第3次西和賀町総合計画基本構想・前期基本計画答申
3月13日	西和賀町議会3月定例会	・第3次西和賀町総合計画基本構想・前期基本計画議決

諮問書

西企第 24071101 号

令和 6 年 7 月 11 日

西和賀町基本構想審議会会長 様

西和賀町長 内 記 和 彦

第 3 次西和賀町総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

第 3 次西和賀町総合計画後期基本計画の策定にあたり、西和賀町基本構想審議会条例（平成 17 年西和賀町条例第 169 号）第 1 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

答申書

令和 8 年 2 月 18 日

西和賀町長 内 記 和 彦 様

西和賀町基本構想審議会
会長 佐々木 浩輔

第 3 次西和賀町総合計画後期基本計画の策定について（答申）

令和 6 年 7 月 11 日付け西企第 24071101 号をもって諮問のあったこのことについて、慎重に審議を行った結果、別添のとおり答申します。

総合計画（基本構想及び基本計画）策定根拠

○西和賀町まちづくり基本条例（平成 23 年 9 月 14 日条例第 8 号）（抜粋）

第 11 章 行財政運営

（総合計画）

第 20 条 町の執行機関は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及びこれを実現するための基本計画（以下この条において「総合計画」といいます。）を策定するものとします。

2 総合計画は、議会の議決を経て定めるものとします。

3 町の執行機関は、総合計画の策定に当たっては、原案を公表するとともに、町民の意見を聴くものとします。

4 町の執行機関は、総合計画の進行管理を適切に行い、必要に応じて見直しを行うものとします。

5 町の執行機関の政策の立案、実施等は、総合計画に基づいて行わなければなりません。

○西和賀町議会基本条例（平成 22 年 12 月 21 日条例第 23 号）（抜粋）

（議会の議決に付すべき計画）

第 9 条 町が総合的かつ計画的な行政の運営を図るため策定する基本構想及びこれを実現するための基本計画を、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の議決事項とする。

2 （略）

第3次西和賀町総合計画基本構想・前期基本計画

発行：令和8年3月

編集：西和賀町企画財政課

〒029-5512 岩手県和賀郡西和賀町川尻 40-40-71

電話 0197-82-2111（代表）／FAX 0197-82-3111